



「住みたい、住んで良かった」
「行きたい、行って良かった」
きなりの郷下北山の実現を目指して

本村では第一次、第二次総合計画ともに「きなりの郷下北山―元気、本気の人氣村」を将来像とし、健康で生き生きとした「元気」と、しっかりと生きる「本気」と、出会いとときめきの「人氣」のある下北山村の実現を目指して、住民の皆様と共に取組を進めてまいりました。

そうしたなか、今回、国において示された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「森と生きる、森に遊ぶ、森で育む」を基本理念とする本村の地域創生総合戦略を策定したのに合わせて、総合戦略の推進を重点的な取組とする第三次総合計画を策定いたしました。特に若い人たちが夢と希望の持てる活力のある村づくり、高齢者には安心して暮らせる村づくりを推進し、「住みたい、住んで良かった」、「行きたい、行って良かった」、そんな下北山村の実現を目指したいとの強い思いから、この計画を策定いたしました。

住民の皆様におかれましては、住民と行政の協働による村づくりへの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、ご協力いただきました下北山村人ロビジョン・総合戦略会議の委員の皆様をはじめ、関係各位の皆様にご感謝を申し上げます、ごあいさついたします。

平成二八年三月

下北山村長 南 正文

第三次下北山村総合計画 目次

【基本構想】

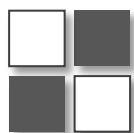
其の一 序文……………	2
其の二 大切にしたい宝物は何？……………	4
其の三 人口減少がもたらす影響……………	6
其の四 宝を活かして築く「きなりの郷」……………	8
其の五 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進……………	12
其の六 きなりの郷の四つのもものがたり……………	14

【基本計画】

其の一 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進……………	2
一、森と生きる 仕事づくり、モノづくり、人づくり……………	2
二、森に遊ぶ もてなし、ふれあい、感動づくり……………	4
三、森で育む 子どもの笑顔と きなりライフ……………	6
其の二 きなりの郷の四つのもものがたり……………	8
もものがたり一 本物のきなりの日々 (生活環境・交通・情報)……………	8
一、自然と共生する暮らしの実現……………	8
二、開かれたふるさとへの道づくり……………	3
三、災害に強い安全なふるさとづくり……………	3
四、きなりの心を結ぶ情報ネットワークづくり……………	40

ものがたり二 純粹なきなりのモノづくり (農林・水産・観光・商工)	4 2
一、人の顔が見えるきなりの産業おこし (農林・水産業)	4 2
二、きなりブランドの生産・販売ネットワークづくり (商工業、特産品)	4 6
三、元氣、本氣の人氣村づくり (観光)	4 8
ものがたり三 元氣、本氣の人づくり (教育・文化)	5 1
一、きなりの人づくり	5 1
二、自立と充足のきなりライフ	5 3
三、下北山文化の伝承と創造	5 5
四、あらゆる差別のないきなりの郷づくり (人権尊重)	5 7
ものがたり四 温かいきなりのこころづくり (保健・医療・福祉)	5 8
一、安心して生活できる きなりの郷づくり	5 8
二、高齢者や障がい者が共に生活するきなりの郷の村づくり	6 1
きなりの郷下北山村を目指して (推進体制)	6 9

新・きなりの郷の
ものがたり



基本構想

其の一 序文

一、新・きなりの郷の村づくりをめざして

わが国は、かつてない人口減少社会に向かっており、特に中山間地域ではその流れが顕著となっています。依然として人々は利便性の高い都市部に集中し、都市と地方の格差は広がる一方であります。

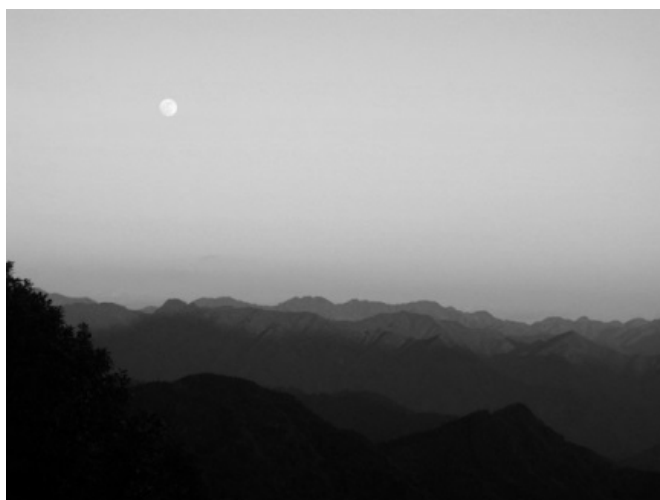
二〇一四年五月に発表された日本創生会議の将来推計人口では、二〇四〇年には全国約一八〇〇の市町村のうち約五〇〇の市町村で人口が一人未満となり、このまま何も対策を講じないと消滅する可能性が高いとされました。

本村でも、これまで人口の減少は続いていましたが、今後、さらなる人口の減少に伴い、活力の低下、若者の減少、超高齢化、地域経済の低迷等が進むと予測されています。今回示された大幅な人口減少予測は、国、地方ともに、これまで経験したことのない大きな課題となっています。

このため、政府は国としての地方創生総合戦略を策定し、併せて地方は地方版創生総合戦略を策定し、国、地方の足並みを揃えてこの難局を乗り切ろうとしています。

これまで本村は、平成六年（一九九四年）以降、「元氣、本氣の人氣村、きなりの郷の村づくり」を将来像に掲げ、本村の生活文化や自然環境を大切にしながら村民の皆さんと共に協働による村づくりを進めてまいりました。

今回の総合計画（基本構想、基本計画）は、地方創生総合戦略と策定期間がかさなっています。このため、下北山村総合計画は地方創生総合戦略策定と併せて、次の一〇年間を展望する「新・きなりの郷のものがたり」として改訂いたしました。



今後は、特に若い人たちが夢と希望の持てる活力のある村づくり、高齢者には安心して暮らせる村づくりを推進し、「住みたい、住んで良かった」、「行きたい、行って良かった」、そんな下北山村の実現を目指したいとの強い思いから、この計画を策定いたしました。

村民の皆さんと行政が手を携えて、次代に向けて胸を張って村づくりを進めようではありませんか。

※「きなりの郷」とは・・・日本独自の価値意識である「きなり」とは、混じりけのない純粹という意味で、それは本物にだけ使える言葉です。「きなりの郷」とは、本物の暮らしのある村という意味です。

二、総合計画の位置づけ

本村はこれまで、村づくりの指針として「第一次下北山村総合計画」（平成六年度～平成十五年度）に引き続き「第二次下北山村総合計画」（平成十七年度～平成二十六年）を策定し、そのめざすべき将来目標像を「きなりの郷下北山村 元氣、本氣の人氣村」とし、その実現のための具体的取り組みとして「きなりの郷 四つのものがたり」を掲げています。

こうした中で、「第二次下北山村総合計画」の計画期間の終了にともない、住民アンケート調査による前計画の各施策分野の評価を踏まえ、本村の最上位計画とし、また、「下北山村地方創生総合戦略」の上位計画として位置づけけるとともに、本村の最も大切な資源である人と森林を中心に据え、「森と生きる森に遊ぶ 森で育む きなりの郷下北山村」を将来像とする、「第三次下北山村総合計画」（平成二十七年～平成三十六年度）を策定するものです。

なお、本計画においては基本構想の計画期間は一〇年とし、基本計画（前期・後期）はそれぞれ五年とします。

■総合計画の計画期間

	平成 27 年 (2015)	平成 31 年 (2019)	平成 32 年 (2020)	平成 36 年 (2024)
基本構想	→			
基本計画	前期基本計画	→	後期基本計画	→

其の二 大切にしたい宝物は何？

下北山村には無限の価値ともいえるべき大切にしたい宝物が残っています。

一、豊かな自然と世界遺産に登録された大峯奥駈道

本村は、年間三、〇〇〇ミリの雨量を超える有数の多雨地であり、それだけに樹木や草木が繁茂し多くの動物や昆虫の恰好の住み家となっています。清冽な水と澄んだ空気は「きなりの郷」下北山村の誇りであり、豊かな自然は、かけがえのない貴重な宝です。

また、二〇〇四年七月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として、大峯奥駈道、高野山町石道、小辺路・中辺路・大辺路・伊勢路が、世界遺産に登録されました。下北山村の西側を南北に大峯奥駈道が縦断しており、古くから山岳信仰の霊場として修験者が、釈迦ヶ岳、前鬼等の行場で岩屋にこもるなど、厳しい自然が修行の場となってきました。大峯奥駈道も本村の宝物です。

二、遊びや畑作りができる楽しい生活文化

山里として、長い時間をかけて培ってきた下北山村の暮らしには、独自の生活文化があります。それは、四季折々の催しものであったり、「栃餅」や、「下北春まな」など本村の産物を使ったおいしい食べ物であったり、村人がこぞって取り組む多彩な行事であったりします。経済性や合理性ばかり追求するのではなく、このような本村独自の楽しい生活文化を大切にし、みんなで作り育てていくことが大切です。



三、夢と生きがいのある人間

下北山村は、いわゆる過疎の村で、若者が減り、高齢者が徐々に増えています。

しかし、真剣に熱意をもって村の将来を考える若者が住んでいます。

仲間とどのような村づくりを進めていくのか、という問題意識をもった情熱のある若者や、健康で生きがいを持ち、楽しみながら遊びや畑作りに取り組む、生き生きとした高齢者は最も大切にしたい宝です。

生活文化や自然環境を教材化するなど、地域に根ざした教育を進めることも大切です。

四、将来を担う子どもたち

本村も超高齢社会となり、さらに若者定住人口の減少等が影響し、赤ちゃんの誕生や小学校入学児童の減少が生じてきています。このような中で、村の将来を担う子どもたちは社会全体の宝物です。かけがえのない、きなりの郷に暮らす子どもたちに、教育・伝統文化の継承・スポーツ活動等への支援を行います。

五、共に生きるための森林

森林は、豊かな恵みをもたらしてくれるだけでなく、私たちの自然に対する畏敬の対象でもあります。

連綿と続いてきた森林への人々の思いは、人類が共有する宝とも言える世界遺産、「紀伊山地の霊場と参詣道、大峯奥駈道の里」として継承されています。

そして、きなりの郷・下北山村はその聖なる山々に連なる豊かな森に抱かれたふるさどです。本村の森林は、私たちが共に生きていくために最も大切なかけがえのない宝物です。



其の三 人口減少がもたらす影響

本村の人口は現状のまま推移すればどうなるのでしょうか。

現状推移型の人口推計として合計特殊出生率（平均して一人の女性が一生の間に産む子どもの数）を現状値一・三一と同水準で推移すると仮定するとともに、移動率（男女別年齢区分別の人口が一定期間に転入・転出に伴って増減する率）は二〇〇五年から二〇一〇年にかけての移動率と同水準で推移すると仮定すると、その結果は下グラフのとおりで、総人口は二〇二五年には六二四人、二〇四〇年には三六五人、二〇六〇年には一三三人にまで減少し、高齢化率は二〇四〇年以降六七%前後で推移すると見込まれ、大変厳しい推計結果となります。

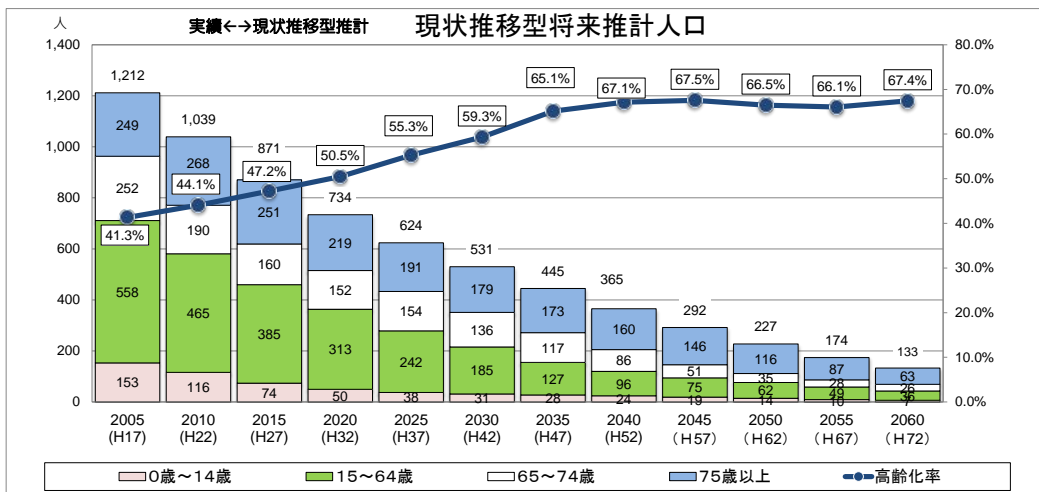
このような人口減少は本村の最大の課題であり、将来、次のような影響が生じると考えられます。

一、生産年齢人口の減少と環境の悪化

生産年齢人口（一五歳～六四歳）は二〇一〇年時点で四六五人ですが、現状推移型人口推計では二〇二五年（平成三十七年）には二四二人に半減すると推計されます。これに伴って労働力が減少し、本村の産業活力や生産力が低下すると予測されます。また、労働力の減少に伴う森林や農地の荒廃、空き家の発生など地域環境の悪化が心配されます。

二、交流人口の減少

地域環境の悪化は、美しい村としての本村の観光・交流の魅力をそこないかねません。それは本村の



交流人口（村外から本村を来訪する人口）の減少につながり、地域内の商業・観光を含めた活力をさらに低下させます。

三、公共施設維持の負担増大

定住人口の減少は、教育・福祉・コミュニティ全般に係る公共施設の一人当たり維持管理コストの増大を招き、交流人口の減少は、観光・交流拠点施設の維持管理コストの増大を招きます。したがってこれらの公共施設を維持することが次第に困難になると予想されます。

四、村の財政状況の悪化

就業人口の減少及び地域内生産の低下に伴って税収の減少が見込まれます。

一方、高齢化率（六五歳以上人口の割合）は上昇を続けると見込まれることから、社会保障の負担割合は増加を続けると予測されるなど、村の財政状況の悪化が懸念されます。

このような人口減少に伴う影響を回避し、村の活力創生への道を進むために、本村の地域資源、人的資源、社会資源等を最大限活用して人口減少克服の方策を講じていく必要があります。

其の四 宝を活かして築く「きなりの郷」

一、下北山村「きなりの郷」の推進

本村には、利便性や経済性といった有限の価値ではなく、豊かな自然や連綿と育まれた生活文化、夢のある人間という無限の価値が存在します。本村では、この宝を活かし、純粹で、手作りの本物の村づくりを宣言し、住民と行政が手を携えて取り組んできました。今後も、これまでの取組を活かしながら、「森と生きる、森に遊ぶ、森で育む」を基本理念とする新たな地域創生の戦略を実行し、健康で生き生きとした「元気」と、しっかりと生きる「本気」と、出会いとときめきの「人気」のある下北山村の実現を願って、本村のめざすべき将来像『きなりの郷下北山村―元気、本気の人気村―』を掲げます。

森と生きる、森に遊ぶ、森で育む

きなりの郷下北山村

―元気、本気の人気村―

二、将来人口の展望

本村の人口は、昭和四十五年の二、三六〇人から、年々減少し、平成十二年では一、二九二人、平成二十二年では一、〇三九人（いずれも国勢調査）となっております。また、総人口に占める六五歳以上の人口も、平成十二年では三八・四％、平成二十二年では四四・一％と国の平均を大きく上回り、高齢化が進んでいます。

このことから、若者定住を最重要課題とし、定住人口の確保と交流人口の拡大を図るとともに、高齢化社会に対応し、高齢者の健康維持と社会参加をめざした健康優先の村づくりを進めていかなければなりません。

（一）定住人口の展望

現状一・三二である合計特殊出生率については、今後、結婚・出産・子育て支援に取り組み、一〇年間で〇・二ずつ改善を図り、長期的には人口置換水準（二・〇七）に回復することを目指します。

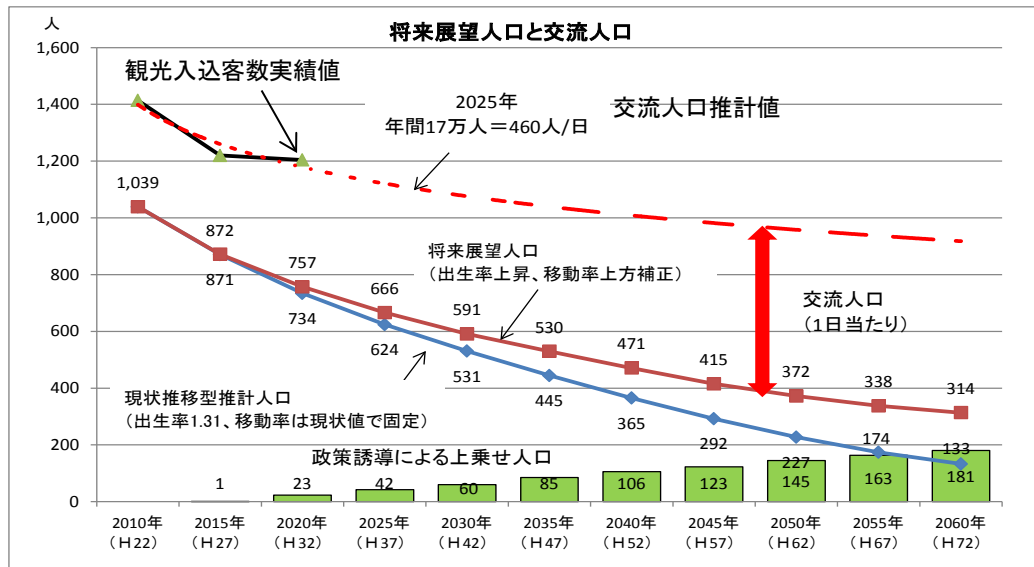
また、社会増減については、今後、交流人口の増加を定住につながるための取り組みと、結婚・出産・子育てを支援する取り組みによって、生産年齢層の転出防止・転入促進を図ることにより、その純移動率の段階的な上昇を見込み、社会減の解消を目指します。

これによって目標年次である平成三十六年（二〇二四年）の定住人口を約六七〇人と見込みます。

（二）交流人口の目標

村の活力を示す指標として、定住人口に加えて、どれくらいの人を本村に呼び込むのかという交流人口の拡大を図ることが重要です。

観光入込客数を根拠に、かなりの郷のものがたりに掲げる交流事業の推進を図ることによって、一七万人と設定します。



三、土地利用目標の設定

かけがえのない無限価値を持つ豊かな自然を保存、活用し、うるおいのある生活の場と物を提供する産業があり、元気で本気な人々が住むきなりの村づくりをめざし、「きなりの郷」の土地利用のフレームを設定します。

下北山村は村土の約九〇%を占める森林が村の外縁を占め、平地は池原ダムを中心に二本の河川に沿って形成されています。

このような下北山村の土地利用の現況を踏まえ、ゾーンを自然保全系、生活系に大きく分け、その利用方向を示します。

(一) 緑の自然共生・歴史文化ゾーン

豊かな植生と膨大な保水機能を有する下北山村の森林を、その公益機能を損なわず、さらに高めるため、自然林の保全に努めるとともに適切な人工林の配置と管理の推進を図り、豊かなふるさとの自然と共生するゾーンと位置づけます。

また、世界遺産大峯奥駈道や釈迦岳等の山岳信仰の霊場並びに前鬼不動七重の滝をはじめとする豊かな自然について、自然共生・歴史文化ゾーンとして位置づけ、その保全、継承、活用を図ります。

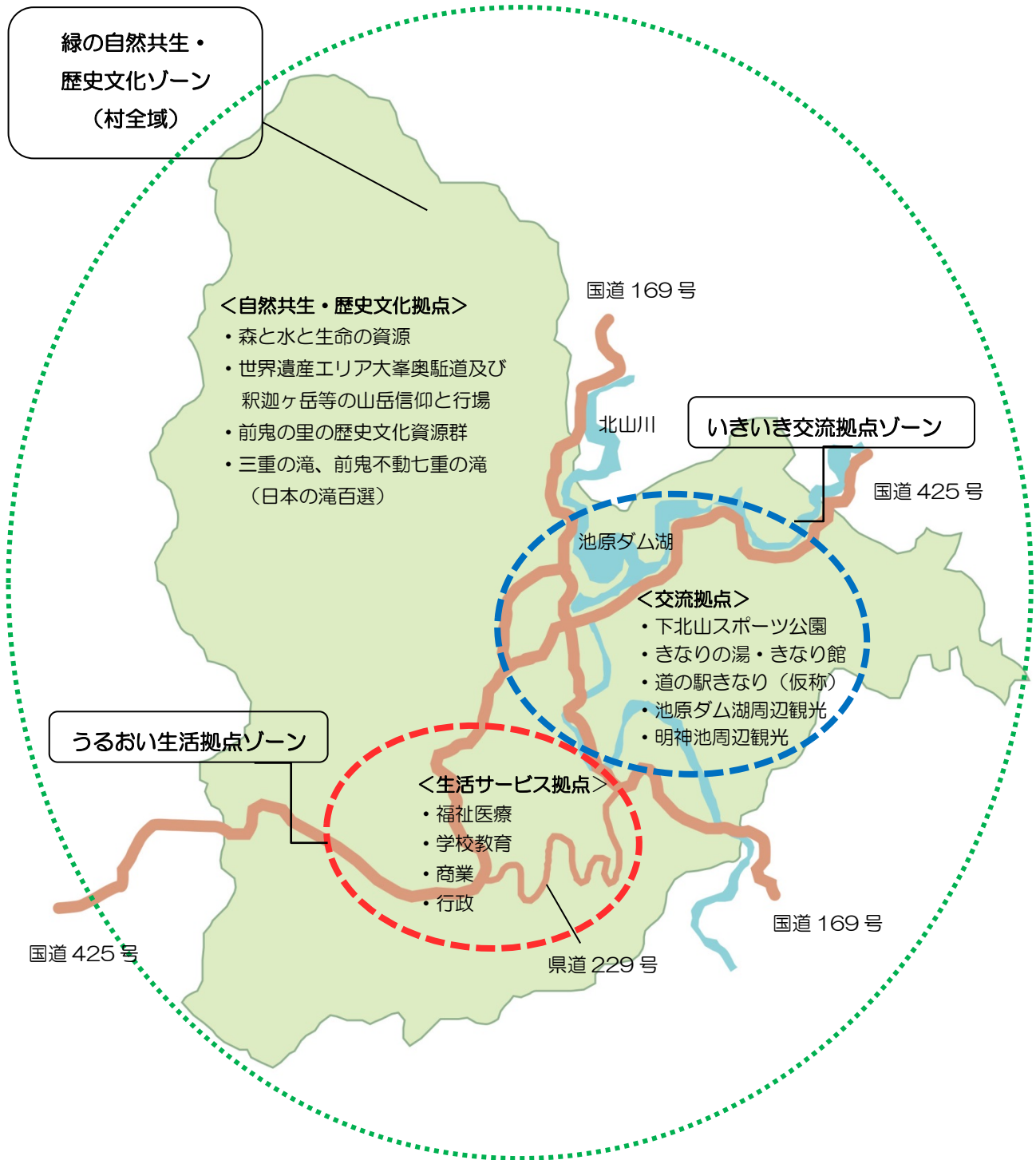
(二) うるおい生活拠点ゾーン

地域の国道基幹軸に沿って形成される池峰から下桑原地区にかけての一带を、住民の消費、文化、健康、福祉、情報に係わる生活サービス機能が集中したうるおいのある生活拠点ゾーンと位置づけます。

(三) きき交流拠点ゾーン

池原地区の下北山スポーツ公園を中心とした一帯及び池原ダム湖周辺、明神池周辺などを基本構想がめざす交流事業の拠点地域とし、農山村森林生活文化の提供と交流を促進する、いきいき交流拠点ゾーンと位置づけます。

■「きなりの郷」土地利用構想図



其の五 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

本村では国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策五原則をもとに、平成二十七年より五ヶ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめ「下北山村地方創生総合戦略」として推進します。

一、地方創生総合戦略の基本的な考え方

下北山村地方創生総合戦略は、「きんりの郷下北山村 元氣、本氣の人氣村」を将来像とする下北山村総合計画と方向性を共有するものです。特に若い人たちが夢と希望の持てる活力ある村づくりを推進し、「住みたい、住んで良かった」、「行きたい、行って良かった」と思えるような村の実現を目指し、三つの基本目標を掲げています。

戦略の実施期間は平成二十七年度から平成三十一年度までの五年間とし、各基本目標における数値目標、重要業績評価指標（KPI）に基づき、取り組みの効果を定期的に検証するとともに、適宜見直しを行い、効果的な施策の刷新に取り組みます。

二、地方創生総合戦略の体系

基本目標一、森と生きる 仕事づくり、モノづくり、人づくり

下北山村は村土の約九〇％を森林が占めています。村では、このかけがえのない豊富な森林によりもたらされる新鮮な空気や透き通った川、ダム湖など、さまざまな恵みを活かし、自然と共に生きる暮らしを实践してきました。このような村特有の自然を活かし、魅力ある特産品の開発や、多様な分野における雇用を創出します。

基本目標二、森に遊ぶ もてなし、ふれあい、感動づくり

世界遺産に指定されている大峯奥駆道や前鬼をはじめとした下北山村の豊かな自然資源と人的資源を最大限に活用し、おもてなし力の向上とPRの強化を進めることによって、交流人口の増加を目指します。また、古くからの伝説や下北山村にしかない恵まれた自然環境を題材に、新しい伝説となるきなりの郷の物語を創造し、下北山村フアンの獲得を目指します。

基本目標三、森で育む 子どもの笑顔と きなりライフ

美しい自然と人情味豊かな村民との関係の中に営まれる、心安らぐ生活環境を強みに、元気なシニア世代や、若い世代の定住・転入、結婚・出産・子育て支援に取り組み、また下北山村ならではの密度の高い教育環境づくりを推進します。地域交通等の整備や地域防災力の向上、高齢者支援の充実等にも取り組み、暮らしやすい・暮らしたくなる村づくりに努めます。

下北山村地方創生総合戦略の基本目標		
三、森で育む 子どもの笑顔と きなりライフ	二、森に遊ぶ もてなし、ふれあい、感動づくり	一、森と生きる 仕事づくり、モノづくり、人づくり
施策の基本方向		
(一) 定住・転入の促進 (二) 結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援 (三) 暮らしやすい安心できる村づくり	(一) 交流人口の拡大 (二) きめ細やかなおもてなし体制 (三) 新しい観光資源をつくる	(一) 新たな林業経営の調査研究 (二) 遊休農地の活用と就農者の創出 (三) きなりの郷ブランドの研究・開発 (四) 起業・就業支援体制の充実 (五) 地域内消費の喚起

其の六 きなりの郷の四つのものがたり

ものがたり

— 本物のきなりの日々

(生活環境・交通・情報)

住んでいて良かったと思えるだけでなく、より多くの人を本村に招きたくなるような、憩いとふれあいのある日々を実現するために、ふるさとのかけがえのない自然を損なわず、災害や犯罪がなく、快適で利便性の高い、本物のきなりの村づくりをめざします。

(一) 自然と共生する暮らしの実現

緑豊かなふるさとの自然環境を損なわずに、村土の約九〇%を占める森林の公益・経済機能を活かした村土の保全に努めるとともに、定住・転入の促進により、活力ある村の発展に努めます。また、住民の暮らしの中で自然と共生した暮らしを実現するために、できるだけごみを出さない生活スタイルの啓発を進める等、ふるさとの河川や美しい自然景観を守る暮らしをめざします。

(二) 開かれたふるさとの道づくり

きなりの郷に多くの人が、安全で快適に訪れることができるよう交流基幹軸としての国道や、村道などの危険箇所を早期改良を進めます。

また、村内の道路交通網の体系的整備とともに、道として単に人や車の往来という機能面だけでなく、景観や形状においても配慮し、歩きたくなるような、き나りの郷にふさわしい開かれた道づくりを進めます。

(三) 災害に強い安全なふるさとづくり

災害や犯罪のない、き나りの郷をめざして、治山・治水・砂防事業、防犯対策の強化を進めるとともに、各地区において火災のない安全な村の実現のために、万一にそなえた、消防、防災の啓発、体制確立を進め、災害に強いふるさとをめざします。

また、本村は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、近い将来に予想される大規模地震に備え、地域、村、県が一体となって防災対策を進めます。

(四) き나りの心をつなぐ情報ネットワークづくり

行政・保健・環境・福祉・生涯学習などの住民生活のあらゆる情報を提供できるよう、本村の地域情報ネットワークを整備するとともに、その情報公開を積極的に行います。

純粹なきなりのモノづくり

(農林・水産・観光・商工)

きなりの郷の本物のモノづくりとして、本村の無限の資源である自然、生活文化、人を活かした「きなりブランド」を育成・創造し、本物志向とスローライフのライフスタイルとして「きなり」を発信してゆきます。

(一) 人の顔が見えるきなりの産業おこし

きなりの郷では、衣食住全般にわたって豊かな森林をはじめとする本村の自然、生活文化を活かした、無添加、手作りの本物の産品を「きなりブランド」として企画・開発し、人の顔が見えるきなり産業を推進します。

(二) きなりブランドの販売ネットワークづくり

より多くの人々に本村のきなりブランド商品を通じて、「きなり文化」を理解してもらうために、都市住民を対象とした販売ネットワーク体制を確立します。

(三) 元気、本気の人気村づくり

「きなりの郷下北山村」を本物志向とスローライフの村として、豊かな自然、「きなり」の生活文化、元気な村人がいることを、より多くの人々に発信するための広報を充実させるとともに、都市住民の受け入れなど、開かれた人気村としての交流活動・観光拠点の整備を進めます。

・下北山村づくりセンターの充実

きなりの郷では、住民、行政、その他の団体の立場を超えて一体となった、きなりの郷づくりを進めます。このため、一般財団法人下北山村づくりセンターを中心としたきなりブランドの企画・開発・販売をより体系的に行い、きなりブランドの強化に努めます。

・きなり温泉の活用

きなりの郷下北山村では、湧出した温泉を「きなりの湯」と名づけブランド化してきた結果、定着してきたように思います。さらに温泉施設を核として、おもてなし力の向上など一層の活用を図っていきます。

・スポーツ公園の整備充実と道の駅の設置

本村において、より多くの人がスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ公園の整備充実を図るとともに、道の駅を整備し、本村を訪れる人々がやすらぎとおもてなしを感じられる拠点づくりを進めます。

元氣、本氣の人づくり

(教育・文化)

本村には連綿と受け継がれてきた農山村森林文化が息づいています。それは、温厚で素朴な人情とともに、本村独自の美しいふるさととの自然景観を形成してきました。また、本村は、熊野文化圏という日本文化発祥の地域でもあります。このような、無限の資源を背景として、元気で本気の「きなり」の人づくりをめざします。

(一) きなりの人づくり

きなりの郷では、子どもたちが伸び伸びと個性を開花させ、また、ふるさと下北山村に愛着と誇りがもてるよう、自分が生れ育った村の生活文化、歴史を学び、また、「きなり」という下北山村がめざす本物の人格形成が果たせるよう、保育所から小・中学校と一貫した「きなり」の人づくりをめざします。

(二) 自立と充足のきなり生活

人生において、自らの可能性の追求、また、知的欲求の充足など、人間が等しく求める生きがいの追求を果たせることは、なににも代えがたい大きな喜びです。

きなりの郷では、社会教育、生涯スポーツ活動において自由に自らの可能性を伸ばし、きなりライフを楽しめる遊びのある学習環境を整備していきます。

(三) 下北山文化の伝承と創造

豊かな自然環境、連綿と受け継がれてきた農山村森林文化などの無限の資源を活かした、ここにしかない本物の、手作りで人肌を感じることできる「下北山きなり文化」を住民みんなで創造していきま

(四) 世界遺産のあるきなりの歴史文化遺産の活用と継承

どこにもない歴史資源として、世界遺産・紀伊山地の霊場と参詣道・大峯・奥駈道の里や前鬼の里等の山岳信仰の霊場、さらに雄大な滝等の自然資源があります。これらの歴史文化資源を教育の場として活かすとともに、その継承に努めます。

(五) あらゆる差別のないきなりの郷づくり

人間は生まれながらにして誰もが平等でなければなりません。きなりの郷では、人々の人権の尊重と幸せの追求の権利を守るために、あらゆる差別の撤廃に努めます。

温かいきなりのこころづくり

(保健・医療・福祉)

急激な高齢化の進行に伴い、過疎問題とあいまって保健・医療・福祉体制の確立、それに人材の確保など高齢化社会へ向けての課題が山積しています。病気知らずの元気村をめざすきなりの郷では、高齢者がいつまでも地域社会の役割を担い、生きがいと喜びを感じることができる村づくりを進めます。このため、長い人生経験と知識をもつ高齢者をきなりの郷のかけがえのない人的資源として、村づくりに活躍してもらえような場をつくります。また、超高齢社会において、住民一人ひとりが、自立と相互扶助の理念を自覚した、温かいきなりの心を育んでいきます。

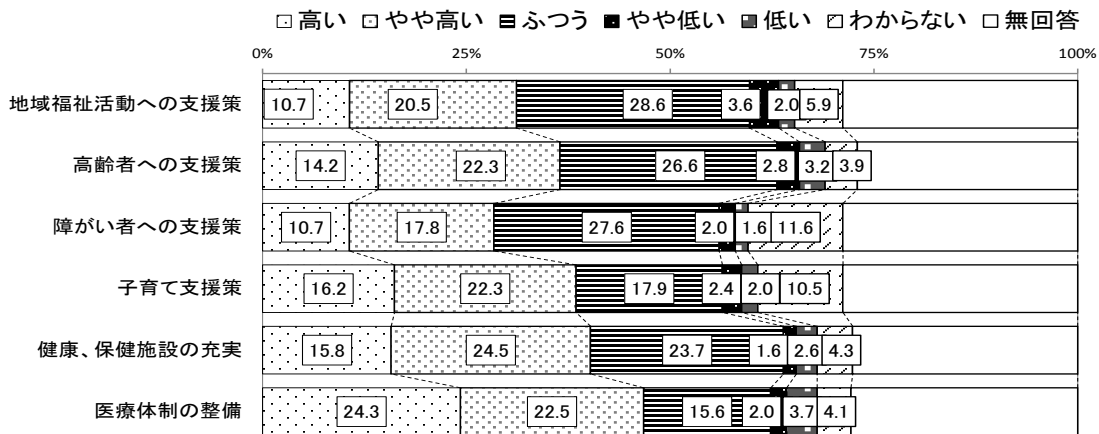
(一) 安心して生活できる、きなりの郷づくり

平成二十七年に実施したアンケート調査結果においても、医療体制の整備や健康保健施設の充実、子育て支援などが重要度の高い分野としてあげられており、だれもが安心して生活できるよう、きめ細かい保健・医療・福祉体制の確立を図っていく必要があります。

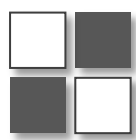
(二) 高齢者や障がい者が共に生活するきなりの郷の村づくり

温かい福祉社会を支えるものは、そこに住む住民相互の自立と思いやりの心です。高齢者や心身障がいをもつ人など、生活するのに不自由のある人が普通に暮らすことができるよう、きなりの郷では、このような理念で、人と人との温かいふれあいと安心できる福祉の村をめざします。

施策重要度
〈全体〉 507人



新・きなりの郷の
ものがたり



基本計画

其の一 まち・ひと・しごと創生

総合戦略の推進

一、森と生きる

仕事づくり、モノづくり、人づくり

下北山村は村土の約九〇%を森林が占めています。村ではこのかけがえのない豊富な森林によりもたらされる新鮮な空気や透き通った川、ダム湖など、さまざまな恵みを活かし、自然と共に生きる暮らしを実践してきました。このような村特有の自然を活かし、魅力ある特産品の開発や、多様な分野における雇用を創出します。

(一) 新たな林業経営の調査研究

- ・適切な森林の管理施業を行う林業技術者の育成方法を検討し、実施します。
- ・製材や集成材の生産を行う木工加工企業の誘致と起業支援を行い、新たな雇用を創出します。また、村内の製材所の再稼働についても併せて検討します。
- ・施業放置林の現状を把握し、育林整備を行います。その際に必要な基幹林道については、災害に強く且つ自然環境に配慮した道づくりを推進します。

(二) 遊休農地の活用と就農者の創出

- ・村内の遊休農地の有効活用を図るため、地主と借り手が協力できる委託制度等により遊休農地の有効活用を促進し、新規就農者を創出します。

(三) きなりの郷ブランドの研究・開発

- ・下北山村特産品として安定した生産体制を確立すると共に後継者育成を図ります。
- ・獣害への対策を兼ねて、農林業に被害を及ぼす野生動物を素材としたジビエ料理の研究・開発を進めます。
- ・豊かな森林環境を活用し、特用林産物(きのこ類・山菜類など)の普及を促し安定した生産体制を確立します。
- ・下北山村の特色を活かした特産品や木工品、木造住宅などブランド化を進めます。

(四) 起業・就業支援体制の充実

- ・コミュニティビジネスやテレワーク環境づくり等による新たな産業の創出、企業誘致の推進によって、雇用の場の確保に努めます。

(五) 地域内消費の喚起

- ・住民及び来訪者に対して、一定の消費活動を地元で行った場合に特典が受けられる仕組み等を検討し、地元経済の活性化を図ります。

二、森に遊ぶ

もてなし、ふれあい、感動づくり

世界遺産に指定されている大峯奥駈道や前鬼をはじめとした下北山村の豊かな自然資源と人的資源を最大限に活かし、もてなし力の向上とPRの強化を進めることにより、交流人口の増加を目指します。また、古くからの伝説や下北山村にしかない恵まれた自然環境を題材に、新しい伝説となるきなりの郷の物語を創造し、下北山村ファンの獲得を目指します。

(一) 交流人口の拡大

- ・スポーツ公園において道の駅を整備し、地場産品の販売や情報提供機能を強化することによって、下北山村を訪れる人々がやすらぎとおもてなしを感じられる拠点づくりを進めます。
- ・下北山村において、より多くの人がスポーツを楽しむことができるよう、グラウンドの増設など施設拡充を図ります。
- ・下北山村に古くから伝わる伝説や恵まれた自然環境を題材として、新しいストーリーやキャラクターを創作し、PR活動やイベントにおいて活用を図ります。
- ・古くからある街道等の既存ルートの検討・活用や、村が有する自然・歴史資源の新たな魅力の発掘を図り、広域的な視点も含めた観光ルートの確立と普及を進めます。

(二) きめ細やかなおもてなし体制

- ・下北山村全体のおもてなし力の向上を目指し、情報発信機能や宿泊予約システムを備えた観光案内拠点の整備を進めるとともに、おもてなしスタッフの確保・育成を図ります。また、外国語に対応した観光情報媒体の整備により、外国人観光客に対する対応の強化も進めます。

- ・インターネットを中心とした情報発信力の強化・充実を図り、下北山村を応援する会員組織の創設と会員獲得を進めます。

- ・下北山村の観光資源を活用したイベント・ツアー等の実施を支援し、レジャー客の裾野を広げます。

(三) 新しい観光資源をつくる

- ・住民による自主的な花木の植栽運動を支援し、花に包まれた美しい村づくりを進めます。

- ・集落周辺環境に配慮し、住民・観光客が楽しめるような空間づくりを進めます。

- ・観光拠点エリアや拠点施設において村内住民の作品等を展示するギャラリーを整備するとともに木工体験なども取り入れ、村内に新しい人の流れを生み出します。

三、森で育む

子どもの笑顔と きなりライフ

美しい自然と人情味豊かな村民との関係の中に営まれる、心安らぐ生活環境を強みに、元気なシニア世代や、若い世代の定住・転入、結婚・出産・子育て支援に取り組み、また下北山村ならではの密度の高い教育環境づくりを推進します。地域交通等の整備や、地域防災力の向上、高齢者支援の充実等にも取り組み、暮らしやすい・暮らしたくなる村づくりに努めます。

(一) 定住・転入の促進

- ・空き家の紹介や、住宅改修、新築補助金の創設を行い、特に若者・子育て世代に対する定住支援を充実させます。
- ・下北山村の自然環境のもとでの生活を望む転入者に向けての相談体制をつくります。
- ・アクティブシニア世代の活動の場を整備し、活き活きした移住生活が出来るよう推進します。

(二) 結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援

- ・森林に囲まれ、一方で海にも近いという地の利を活かした交流活動（婚活）に取り組み、下北山村の魅力を伝えるとともに、結婚・出産・子育てや入学・進学に際する経済的支援を含む子育て支援を充実させ、若い世代が暮らしたくなる村づくりを進めます。
- ・生徒の数が少ないからこそできる密度の高い教育を行い、基礎学力の向上を図り、外国語教育にも力を入れます。

(三) 暮らしやすい安心できる村づくり

- ・暮らしを支える公共交通ネットワークの確保に取り組みます。
- ・集落内の支障木等の伐採や、防犯対策の強化を進め、住民が安心して快適に暮らすことができる村づくりに取り組みます。
- ・福祉医療施設整備に向けた調査・研究や配食サービスなど、高齢者が安心して生活できる取り組みを推進します。

其の二 きなりの郷の四つのものがたり

ものがたり

— 本物のきなりの日々

(生活環境・交通・情報)

一、自然と共生する暮らしの実現

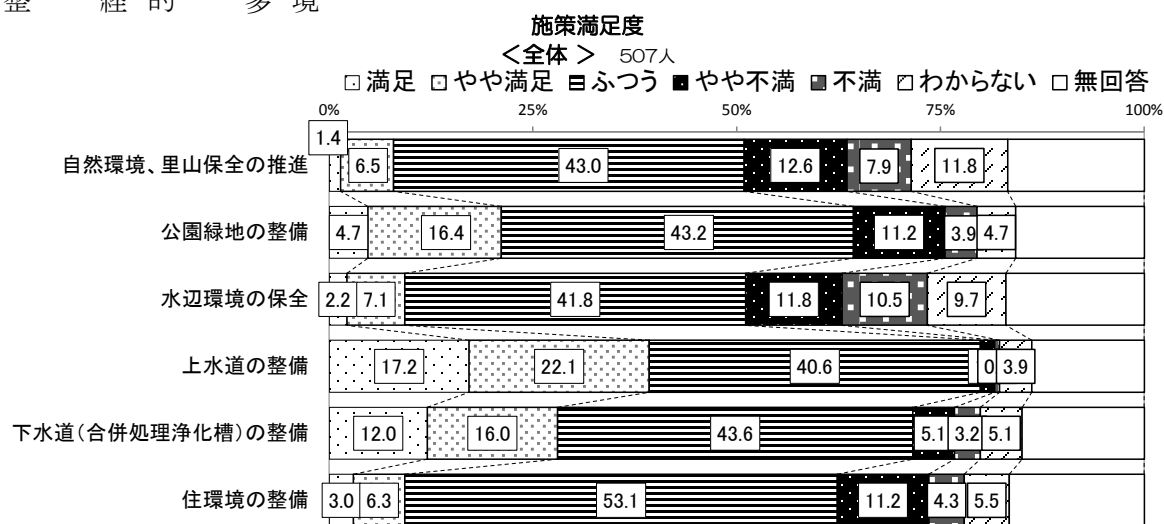
きなりの郷がめざすきなり生活とは、自然と共生する暮らしそのものです。

【現況と課題】

〔環境保全〕住民アンケート調査結果においても、村に住み続けたい理由として「水や緑などの自然環境の豊かさ」、また今後の村の方向性として「住環境が良く、暮らしやすい快適な村」と回答された方が多く、今後も自然環境に配慮したきなりの郷にふさわしい、村づくりを進めていく必要があります。

森林は木材の生産機能のみならず国土の保全、水資源の涵養、生活環境の保全、保健、文化、教育的な活動の提供等、多様な機能を有します。しかし、林業の構造的な不況とともに、森林所有者の林業経営意欲が減退し、森林整備の立ち遅れが問題となっています。

地球温暖化問題での二酸化炭素の吸収機能等、森林の持つ公益的機能を発揮させるためにも、森林整



備対策が必要です。

きなりの郷にふさわしい良好な河川環境を維持するために、河川の環境保全に配慮した工法の導入や河川周辺のアシ刈り等も必要です。美しい生活環境を維持するために、子供から高齢者まですべての住民が、ふるさとの自然と命を大切にしていく意識の啓発に努める必要があります。

〔住宅〕 村営住宅については、現況七六戸あり、村全世帯の一割強を占めるまでになってきました。

若者定住対策として村営住宅の整備を図ってきて、平成二十七年十二月一日現在で七二世帯、一一五名が入居しその所期の目的を達成してきました。

今後は、村営住宅の需要を見ながら建替事業を考えていく必要があると共に、田舎暮らしを求める都市部（情報技術関連等含む）の人が移り住みやすい環境を整えるために、空き家の紹介等を行う、転入者へ向けた相談窓口の設置や、村営住宅入居者補助等の支援を充実させる必要があります。

〔簡易水道〕 簡易水道施設の整備については、村内一〇〇%の供給体制が確立しており、今後、ポンプや設備機器の修繕など、既存施設の適切な管理を行い、安全で衛生的な水の安定供給を行う必要があります。

〔下水処理〕 現在、浄化槽の普及率は八九・〇〇%（平成二十六年度）となっています。今後五年間で普及率を九三%以上にする予定ですが、自然環境の保全の観点から、将来一〇〇%の普及率をめざす必要があります。

〔廃棄物・し尿処理〕 ゴミ処理及びし尿処理は、上下北山衛生一部事務組合によって広域的処理を行っています。

ゴミ処理については平成十五年にダイオキシン対策を施した焼却施設（上下北山クリーンセンター）が完成し、大気汚染対策等には万全の施設体制が整いました。今後は、ゴミを出さない暮らしの啓発とリサイクル率の向上、ゴミの不法投棄対策が課題となっています。

し尿処理については施設が築三十年以上を経過しており、老朽化が激しく抜本的な対策が必要となっています。

〔その他〕 火葬場は昭和六十二年に設置され、建設後十八年が経過し年々維持修繕費も増加傾向にあります。使用に際しては特に問題もなく運営されており、今後も適切な維持管理に努める必要があります。

【計画】

一、定住・転入の促進

- ・空き家の紹介等、転入者へ向けた相談窓口を設置し、相談体制を確立します。
- ・期間限定で村の暮らしを体験する、お試し滞在の場づくりを推進します。
- ・村営住宅入居者補助や住宅改修、新築への補助等により、特に若者・子育て世代に対する定住支援を充実します。
- ・婚活イベント等、若者の出会いの場を提供し、支援します。

二、環境保全

- ・国、県等とともに公的機能を高めるための森林整備を進めます。
- ・河川の改修時は、河川環境の生態系保全のため、河川環境に配慮した工法の導入を図ります。
- ・環境を破壊する産業廃棄物の投棄を防止し、村民の住環境を守るため、環境パトロールの実施や看板の設置等、啓発活動の推進に努めます。
- ・住民や観光客に対し、自然環境保全の啓発を進めます。
- ・公共施設の周辺環境の美化・緑化を進めます。
- ・各地区の修景緑化を進め、住民による自主的な花木の植栽運動を支援します。
- ・倒木の危険や日照の問題を解決するため支障木を伐採するなど、集落周辺環境に配慮しつつ、住民・観光客が楽しめるような空間づくりを進めます。

三、住宅

(一) きなりの郷にふさわしい住宅の整備

- ・若者定住促進をめざした「きなりの郷」の理念を活かした魅力ある村営住宅の新築及び建替整備事業を進めます。
- ・きなりの郷にふさわしい木造住宅建設事業を促進します。

(二) 住宅用地の情報提供

- ・一般住宅用地の情報を所有者の協力を得ながら進めます。

四、簡易水道

- ・簡易水道施設六箇所維持管理体制の強化を図ります。
- ・浄水場については、新たな整備計画はありませんが、衛生的で安定した供給を行うため施設の維持修繕に努めます。

五、下水処理

- ・下北山村の浄化槽の設置を計画的に促進し、生活排水を適正に処理、水質と環境保全対策を行います。このため、現在八九・八〇%（平成二十六年年度）の普及率を五年後には九三%以上になるように整備をめざします。また、将来的には、自然環境の保全の観点から一〇〇%の設置率をめざします。

六、廃棄物・し尿処理

(一) ゴミ処理

- ・できるだけゴミを出さない暮らしの工夫を、広報などを通じて啓発します。一人一日当りのゴミ排出量一〇六七g(平成二十六年実績)を、九五〇g以下を目標として減量化に努めます。
- ・資源、ゴミのリサイクルを促進します。平成二十六年現在で一五%のリサイクル率を、二五%を目標に率の向上を図ります。(※)
- ・環境美化パトロールの強化、不法投棄禁止看板の設置等により不法投棄防止対策を強化します。
- ・ゴミ処理施設の効率的な維持管理運営を図ります。

(※) リサイクル率＝ゴミの総排出量のうち、再資源化された量(率)

(二) し尿処理

- ・施設の維持修繕に努め、適切な管理運営を行います。

七、その他

(一) 火葬場

- ・施設の維持修繕に努め、適切な管理運営を行います。

二、開かれたふるさとの道づくり

開かれたふるさととの道づくりを進めるにあたっては、安全で、景観的にも美しいきまりの郷にふさわしい道として整備していく必要があります。

【現況と課題】

村民の生活・文化の向上を図る上で、最も基礎的なものが道路の整備です。本村では、国道一六九号が南北に縦貫するとともに国道四二五号が東西に横断しており、この二本の国道と県道二二九号によって村内を一周することができます。また、平成十五年に村道不動線が開通したことによって、国道一六九号のバイパス的な役割を担い、隣村の和歌山県北山村とが時間的に約三〇分短縮されました。さらに、国道一六九号の最大の難所であった川上村地内の伯母峰峠が平成十五年に改良されて全線二車線となりましたが、上北山村から下北山村の間は旧規格の道路のまま残っており、早期改良が望まれます。

〔国道〕 国道一六九号については、昭和三〇年代のダム建設に伴い工事用道路として整備されたものですが、急カーブが連続して狭隘箇所が多いため、線形改良が必要となっています。国道四二五号は、村内総延長二八・一キロメートルのうち、改良区間は六・三キロメートル（平成二十七年四月現在）と改良率は低く、その中でも、通勤通学など住民生活と密接な関係がある区間は早急に改良していく必要があります。

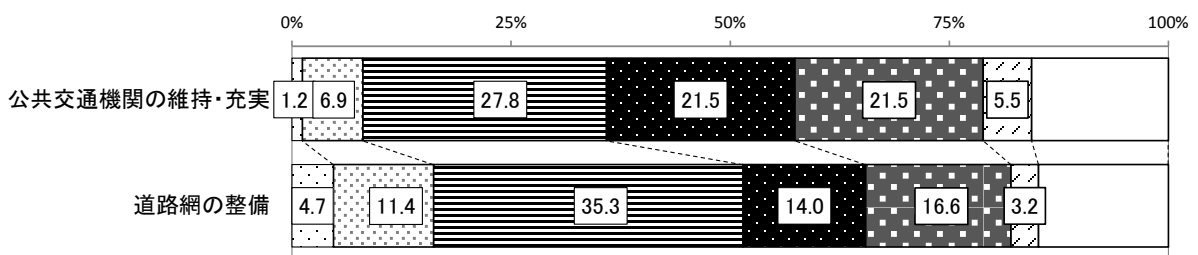
〔県道〕 県道二二九号（上池原下桑原線）は住民の利用頻度が高く、今後も未改良箇所（上桑原深瀬地区）の整備を早急に実現する必要があります。

〔村道〕 村道については鋭意改良を進めておりますが、一部に危険箇所があり、改良及び災害防除事業を引き続き行う必要があります。その中でも、前鬼・釈迦線は、平成十六年に前鬼地区が世界遺産に登録さ

施策満足度

<全体> 507人

□満足 □やや満足 □ふつう ■やや不満 ■不満 □わからない □無回答



れたために観光入込客が増加しており、整備を急ぐ必要があります。また、村道におけるトンネル・橋梁等の道路構造物（道路ストック）の点検補修を確実にを行う必要があります。

【公共交通】公共交通としては、奈良交通の熊野線廃止に伴い、平成二十七年十月より、大淀町、吉野町、川上村、上北山村、下北山村の二町三村が連携して奈良交通事業者に業務委託し、一般乗合自動車運送事業として連携コミュニティバス「R169 ゆうゆうバス（下北山村～大淀バスセンター間）」を運行しています。

【計画】

一、道路体系の整備

(一) 国道

- ・国道一六九号の線形改良の早期実現を図るため、特に前鬼橋より音枝トンネル間の早期整備を促進します。
- ・国道四二五号上池原～池峰間（通称：池原坂）の整備を促進します。
- ・国道一六九・四二五号の災害防除事業の整備を促進します。

(二) 県道

- ・県道二二九号上桑原深瀬地区の未改良区間の早期整備を促進します。

(三) 村道

- ・集落内道路の改良整備を引き続き行います。
- ・前鬼・釈迦線の災害防除事業を促進します。
- ・舗装補修、局部小改良等維持・管理に努めます。
- ・トンネル、橋梁の定期点検・補修を行います。

■主要公共施設等の整備状況

区分	平成12年度末	平成17年度末	平成22年度末	平成26年度末
市町村道				
改良率(%)	5.5	12.3	12.3	15.7
舗装率(%)	71.2	72.9	72.9	73.1
耕地1ha当り農道延長(m)	—	11.7	12.4	12.7
林野1ha当り林道延長(m)	13.3	14.3	14.3	14.3
水道普及率(%)	100	100	100	100
水洗化率(%)	69.9	—	—	89.8
診療所の病床数	6	0	0	0

資料：村調べ

二、公共交通

・平成二十七年より運行する連携コミュニティバス事業を継続し、地域公共交通パスポートの整備と利用促進を行います。

三、災害に強い安全なふるさとづくり

きなりの郷では、無秩序な開発や自然破壊を許さないとともに、災害に強いふるさとづくりをめざします。

【現況と課題】

〔村土保全〕平成十六年の台風十一号では、二十四時間雨量が、七七六ミリを記録、また、平成二十三年の台風では、総雨量が二千ミリを超えるなど近年の豪雨は従来の常識を越えており、道路、河川、建物にも甚大な被害が発生しました。これら、大雨による被害を最小限に食い止める治山・治水・砂防対策が必要です。今後、再びこのような災害が発生することのないよう、山林の公益的機能の増進、総合的な治山事業を進めるとともに、荒廃山林については所有者の協力を得て保安林指定を受ける必要があります。

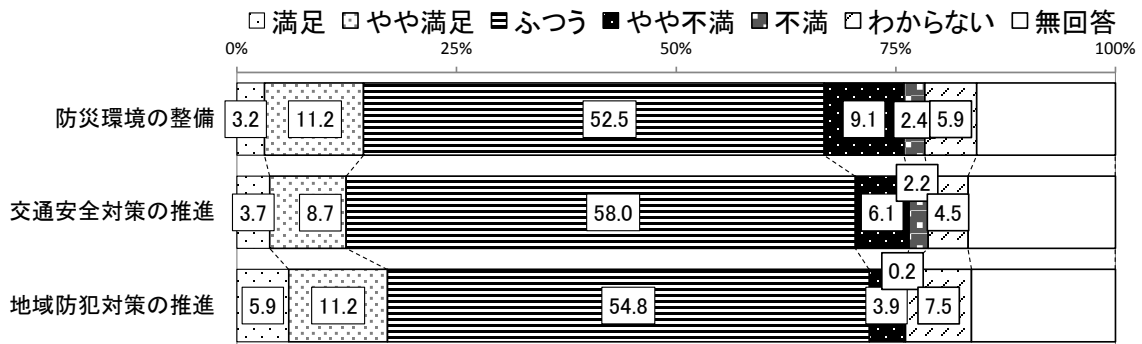
また、河川や谷については、山地からの流出土砂の堆積によって水位が上昇し、氾濫の危険や、土砂の下流への流動が河川形状に大きく影響を与えており、大雨や台風などの非常時に災害の恐れがあります。このため、土石流や、土砂の流下を未然に防ぐための砂防堤の整備を進める必要があります。

〔消防・防災〕消防防災体制の強化をめざして平成五年度に防災行政無線が整備され、また平成十年には吉野広域消防北山分遣所が設置され、平成二十六年四月一日より奈良県内三十七市町村の常備消防事務を共同で行うため、「奈良県広域消防組合」が設立され、吉野消防署北山分署に名称が変更になり、より効率的な緊急災害時の消防体制の強化が図られました。

平成二十五年十一月に南海トラフ法の改正により東南海・南海地震から南海トラフ地震に改正され、様々な地震を考慮して南海トラフ地震防災対策推進地域は二府二県七〇七市町村が指定され、奈良県においては本村を含む全域が指定されています。

施策満足度

<全体> 507人



H27. 7月アンケート結果より

また、平成二十三年九月の台風十二号による「紀伊半島大水害」においては、県内で約千八百箇所
の土砂崩壊、深層崩壊などが発生し、奈良県内の人的被害は死者十四名、行方不明十名という大きな被害
が発生しました。

これら南海トラフ地震等の大規模地震のほか、風水害、土砂災害などの自然災害等に適切に対処する
ため、防災施設の整備、情報伝達網の充実などを推進するとともに、被害を大幅に低減し死者数を限り
なくゼロに近づけていくこと、被災地域の復旧・復興にかかる時間を大幅に短縮することを目指し、下
北山村及び関係機関、村民、地域、事業所等が一体となった総合的な防災体制の整備と相互の連携強化
を図る必要があります。

【交通安全】伯母谷工区・不動トンネルの完成により国道一六九号線、国道四二五号線ともに交通量が増
加し、事故が増えております。特に前鬼から音枝トンネル付近、南池原トンネル付近等で事故が発生し
ております。また、高齢者や幼児・児童等の歩行者の安全を確保する必要があります、このため、事故多発
地点の道路改善、歩道の設置、カーブミラー・ガードレール設置、標識・啓発看板等の設置を進めると
ともに、冬期の雪寒対策を図る必要があります。さらに、村外ドライバーに対する交通安全の啓発と、
下北山交通安全協会が行っている交通安全教育の充実を図る必要があります。

【計画】

一、村土保全

(一) 治山

・保安林の管理に努め、山地の崩壊や林相悪化（放置人工林）等、荒廃した森林を保安林に指定し、
既設保安林と共に、山林の有する水源涵養機能等、山林の公益的機能の増進を図るために森林整備
や土砂流失防止施設等、治山事業の推進を図ります。

(二) 治水砂防

- ・ 砂防施設が未設置の土石流危険渓流への施設整備を推進します。
- ・ 未整備の急傾斜地崩壊危険箇所を整備事業推進を図ります。
- ・ 河川堆積土砂の撤去を推進します。

二、消防・防災・防犯

(一) 消防・防災体制の充実

- ・ 予防消防の一層の推進を図ります。
- ・ 地域防災力の向上、住民の自主防災組織の育成を図ります。
- ・ 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備を促進します。
- ・ 防災行政無線の充実と共に、より正確な情報提供と迅速な対策が行われるよう防災ネットワーク体制の確立を図ります。
- ・ 災害から「人命を守る」ことを最大の目標に地域防災計画の見直しを図ります。

(二) 防災意識の啓発

- ・ 各地区において災害時に迅速な避難ができるよう定期的な避難訓練を実施します。
- ・ 保育所及び小・中学校においても、園児・児童・生徒の速やかな避難ができるよう、避難訓練を充実します。
- ・ 各地区・各事業所においても、自主防災体制の確立を促進します。
- ・ 各家庭においての防災意識の啓発に努めます。

(三) 防犯対策の強化

- ・ 犯罪のない安心できる生活を維持するため、防犯対策の強化に努めます。

三、交通安全

(一) 道路交通環境の整備

- ・横断歩行者の交通事故が発生する危険性の高い場所に横断歩道を標示する他、停止線、追越し禁止速度制限等の整備に努めます。
- ・交通事故多発地点の道路改良及び狭隘箇所を促進します。
- ・違法駐車、迷惑駐車をなくすよう啓発に努めます。
- ・冬期の雪や寒冷による道路の凍結防止対策に努めます。

(二) 交通安全設備の整備

- ・歩行者の交通事故を防止するため、歩行者の多い道路については歩道と車道の分離を積極的に実施するとともに、園児・児童・生徒の通学路についても重点的歩道を設置するよう努めます。
- ・バリアフリーについては、視覚障がい者誘導用ブロック、歩行者用道路の段差等を整備するよう努めます。
- ・危険地点の歩行者安全確保のため、歩道、横断歩道、ガードレール等の整備に努めます。

(三) 交通マナーの啓発

- ・住民に対し交通安全教育を推進・啓発し、交通安全意識の高揚を図ります。
- ・ドライバーに対しシートベルトの着用・チャイルドシートの着用・ヘルメットの着用など交通安全キャンペーンを推進します。
- ・村外ドライバーに対し、交通安全意識を高めるため啓発を進めます。
- ・小・中学校・保育所を含め、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけるための啓発並びに、交通安全教室を実施します。

四、きなりの心を結ぶ

情報ネットワークづくり

きなりの郷では、住民一人ひとりが豊かなコミュニケーションを大切にします。

【現況と課題】

住民の日常生活の利便性と福祉の向上、地域の活性化を図る上で、地域情報ネットワークを確立することが望まれます。このため、平成十六年度に整備されました、ケーブルテレビの通信網を利用した地域のネットワーク化と、行政チャンネルを利用した自主放送を行い、防災行政無線と併用し、生活情報の提供、行政情報の公開を進める必要があります。

【計画】

(一) 地域情報ネットワークの整備

・平成十六年度に整備しました、ケーブルテレビを利用した地域イントラネットを構築し情報化を推進します。

(二) 情報ネットワークの活用

・行政・保健・医療・福祉・生涯学習などの住民生活のあらゆる情報をネットワーク上に配信できるように検討します。

(三) 防災行政無線、ケーブルテレビを利用した情報提供

・地震、台風等の人的災害を未然に防ぐには、住民に対する確な情報の周知が不可欠です。情報の提供にあたっては、防災行政無線と、ケーブルテレビを利用した自主放送で行い、災害時の情報伝達に万全を尽くします。

ものがたり 二

純粹なきなりのモノづくり

(農林・水産・観光・商工)

一、人の顔が見えるきなりの産業おこし

(農林・水産業)

きなりの郷では、本物の素材を活かした「きなりのモノづくり」をめざします。

【現況と課題】

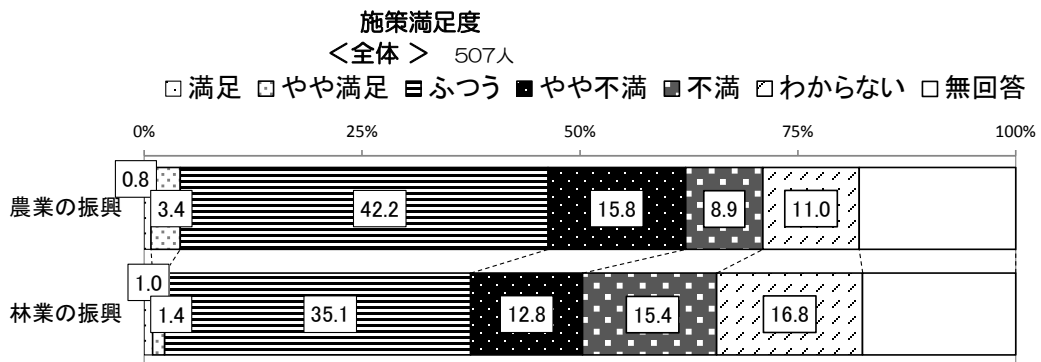
〔農業〕 本村では過疎化、高齢化に伴い農業従事者や耕地面積が減少し、遊休農地が増加しています。

さらに、山間部であることから平地が少なく、一戸当たりの農地も小規模で、自家消費のための農産物の生産がほとんどであり、有害獣による田畑への被害も増加しています。

村では、耕作放棄地の発生防止と水田の多面的機能を確保することを目的として、水田耕作補助金を交付しています。

一方で、本村の農産物の特産化をめざして、「特産物加工所」、「特産物集荷配送センター」を活用し、「南朝味噌」、「春まな漬け」、「とち餅」等、特産物の生産、加工、販売の推進に努めていますが、十分な成果が上がっていない状況です。

これらのうち、「春まな漬け」の材料となる「まな」は、下北山村の気候と土壤に適しており、また、無農薬野菜として商品価値が高く、成分的にもエネルギー、りん、鉄分、カルシウム等が高菜、にんじん、ほうれん草に比べて含有量が高いという特徴もあり、下北山村振興事業組合が、各農家に生産を奨



H27. 7月アンケート結果より

励しています。また、スポーツ公園入口では毎週土曜朝市を開催し、農家からの新鮮な野菜の販売を行っています。今後、これら新鮮野菜および特産物の一層の品質向上に努め、「きなりブランド」として育成するとともに、後継者の確保を図り、本村の複合農業経営の中心産物として育成していく必要があります。

【林業】林業については、木材価格の低迷や長期にわたる採算性の低下といった林業の構造的な不況とともに、森林所有者の林業経営意欲が減退していることから、人工林の保育、管理が行き届かず、その公益的機能の増進と経済的発展を妨げています。

森林の持つ多面的な機能が将来にわたって持続的に発揮されるよう、適切な森林整備や保全を進め、持続可能な森林経営を推進していくことが必要です。また、林業労働者の減少と高齢化の進行は、森林の適正な管理や林業振興を図っていく上で問題となっており、林業労働者の確保、育成が急務となっています。林業の就業条件の改善をはじめとした魅力ある林業振興をめざした抜本的な林業対策が必要です。

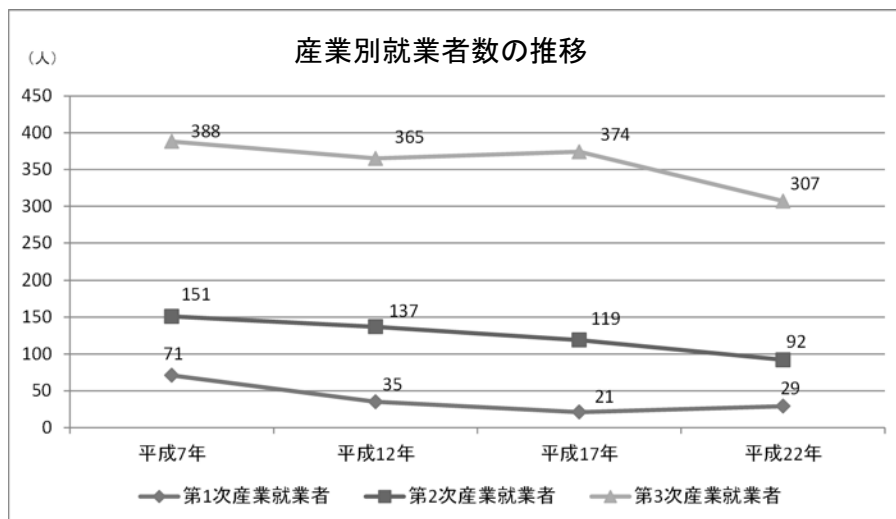
森林組合においては、経営基盤の強化を図るため、上北山森林組合と下北山森林組合が合併して「吉野きたやま森林組合」となりましたが、今後、地域の森林整備の担い手としての役割が一層期待されているところです。

一方、シカ等の獣害による幼齢林等の被害が増加しており、森林の保全を図る上で問題となっています。

【水産業】水産業については、北山川の主要な部分が、池原ダム湖・七色ダム湖となり、河川としては、西ノ川、奥地川、前鬼川、池郷川の北山川支流が、アユ、アマゴ等の主な生息可能水域です。

アユについては、西ノ川下流、七色ダム湖への流れ込み部分に昭和六十一年、アユ苗採捕施設「やな」を設置いたしました。管理については下北山漁業組合に委託し、毎年捕獲してきましたが、漁獲高が一定せず、安定的な放流や販売に結びついていません。今後、安定的な採捕に結びつくよう生態、ダム環境等を調査研究し、水産業の振興に結びつくよう努力していきます。

アマゴについては、河川の自然環境に配慮し、天然のアマゴが、豊かな自然の中で生息できるよう森林整備等を実施していきます。また、養殖アマゴについては、適切な管理と品質を維持し、安定的な供給と販売をめざします。



【計画】

一、農業

- ・居住環境の保全と地域の特性を生かした農業の振興を図るために、地域や規模に適した作物の発掘をおこなうとともに栽培方法を確立します。
- ・有害鳥獣防除柵等の設備についても積極的に設置を推進し、被害の縮小に努めるとともに、農林業に被害を及ぼす野生動物を素材としたジビエ料理の研究・開発を進めます。
- ・遊休農地の有効利用に努めます。
- ・都市部住民が多く訪れる「下北山スポーツ公園」や「きなり館」等の施設に地元農産物、特産物を供給し、販売の推進に努めます。
- ・「大里ふれあい広場」を活用した地元野菜・特産物等の販売推進に努めます。
- ・後継者育成のため、地主と借り手が協力できる委託制度等により遊休農地の有効活用を促進し、新規就農者を創出します。
- ・農家に対する積極的な支援を行います。

二、林業

- ・森林をその重視すべき機能ごとに「環境保全林」と「木材生産林」に区分し、「環境保全林」においては、水源涵養、山地災害防止、保健文化等の公益機能の増進を主な目的とし、「木材生産林」においては木材の生産を主な目的としての森林整備を推進します。特に地球温暖化防止対策として、二酸化炭素の吸収による温室効果ガスの削減を行っていく上でも、健全な森林整備を推進します。
- ・林務作業の効率を高めるために、乗用モノレールや作業道の整備を推進します。また、林道については、通行の安全を図るための改良を促進します。
- ・健全な森林整備を推進するために、施業放置林の現状把握と育林整備を行います。その際に必要な基幹林道については、災害に強く自然環境に配慮した道づくりを推進します。

- ・適切な森林の管理施策を行う林業技術者の育成方法を検討し、実施します。
- ・林業の就業条件の改善と高性能機械を主体とした作業システムの確立により若者にとって魅力的な林業振興に取り組みます。
- ・村内の公共施設をはじめ、住宅などの改築、新築の際、木材の積極的な活用を図ります。
- ・山林所有者と行政、森林組合等の協力体制を強化し、林業経営の集約化と合理化に努めます。
- ・自ら施業や経営を行うことができない森林所有者や不在村森林所有者の森林について、森林組合の施業受託、経営受託を推進します。
- ・森林組合や林研クラブ等と協力して良質のブランドの木材、特用林産物の生産、供給に努めます。
- ・間伐材の活用について流域全体での取組を検討します。
- ・林業体験希望者の受け入れ体制の確立とともに、学校教育における林業学習の実施など、林業に対する理解を深めるための林業体験制度を確立します。
- ・森林インストラクターの育成に努めます。
- ・林業の必要性と林業に対する理解を深めるための啓発を進めます。
- ・製材や集成材の生産を行う木工加工企業の誘致と起業支援を行います。また村内製材所の再稼働についても併せて検討します。

三、水産業

- ・アユ苗採捕施設「やな」での安定的採捕量の確保をめざします。
- ・自然環境に配慮した河川環境の維持整備を図り、アユやアマゴ等の魚が住み易い河川をめざします。
- ・ダム湖で漁獲可能な、新たな魚種の調査研究を実施します。
- ・天然漁獲水域と、放流漁獲水域の住み分けを図り、きんりの郷にふさわしい自然を大切にする漁業を進めます。
- ・養殖可能魚種の調査研究を進めます。
- ・アマゴ等、既養殖魚の安定的供給と品質の向上を支援します。

二、きなりブランドの生産・販売ネットワークづくり

(商工業、特産品)

より多くの人々に、きなりブランド商品を通じて、きなり文化を提案していきます。

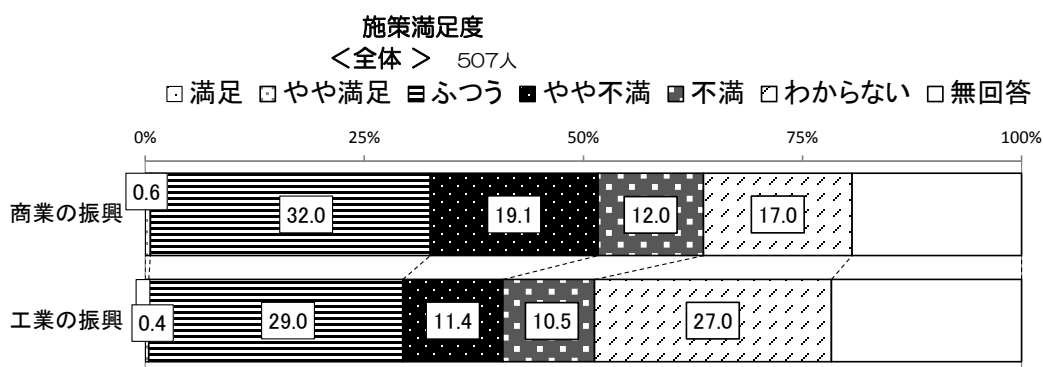
【現況と課題】

〔商工業〕本村の商工業は、住民の消費生活の広域化に伴い衰退の一途を辿っており、一部の食料品や日用雑貨以外は村外の商業地を利用している状況です。併せて、事業者の高齢化に伴い、将来的にも商業者の減少とともに消費者の地元離れが進むと予測されます。

このような状況から、新たな商業振興の方向としては、春まな漬や栃餅、南朝味噌、割箸など農林業と連携した下北山村のきなりブランド商品の販売など、本村の立地特性を活かした付加価値の高い観光商業体制の確立をめざす必要があります。

また、地元消費者の村外流出を防ぎ、住民の消費需要に対応した商店の共同仕入れ等による商業経営基盤の強化を図るとともに、観光客など村外者の消費ニーズに対応した商店の対応が必要です。

広域的な地域ニーズや事業の効率化に対応するため、商工会活動の広域化を推進する必要があります。工業については、本村の立地条件からして、今後も難しい状況ですが、ケーブルテレビ網の整備により情報技術を活用したテレワークの環境づくりなど新しい就業の場の創出が期待できます。



H27. 7月アンケート結果より

【計画】

一、商工業、特産品

- ・地元消費者の村外流出を防ぐためにも、住民の消費需要に対応した商店の共同仕入れや新しい販売システムの構築を検討し、商業経営基盤の強化を促進します。
- ・観光客や村外の消費者に向けたインターネット販売や通信販売等を軸とした商業振興を促進します。
- ・春まな・川魚等下北山村特産品として安定した生産体制を確立するとともに後継者育成を図ります。
- ・特用林産物の普及を促し安定した生産体制を確立します。
- ・きなりの郷ブランド認定制度を発足させ、下北山村の特徴を生かした特産品や木工品、木造住宅などのブランド化を進めます。
- ・広域的な地域ニーズや事業の効率化に対応するため、商工会活動の広域化や合併を推進します。
- ・きなりの郷の魅力ある商業振興をめざした種々の商工イベントを推進します。
- ・コミュニティビジネスやテレワークの環境づくり等（高速通信網・サテライトオフィスの整備）により、新たな産業を創出するとともに、企業誘致の推進により雇用の場の確保に努めます。
- ・地域内消費を喚起するため、下北山村で一定の消費活動を行った場合に特典が受けられる仕組み等を検討し、地元経済の活性化を図り雇用促進に繋がります。

三、元氣、本氣の人気村づくり

(観光)

豊かな自然の中、元氣な村人がしっかり暮らしている
 きなりの郷下北山村を、広く開放していきます。

【現況と課題】

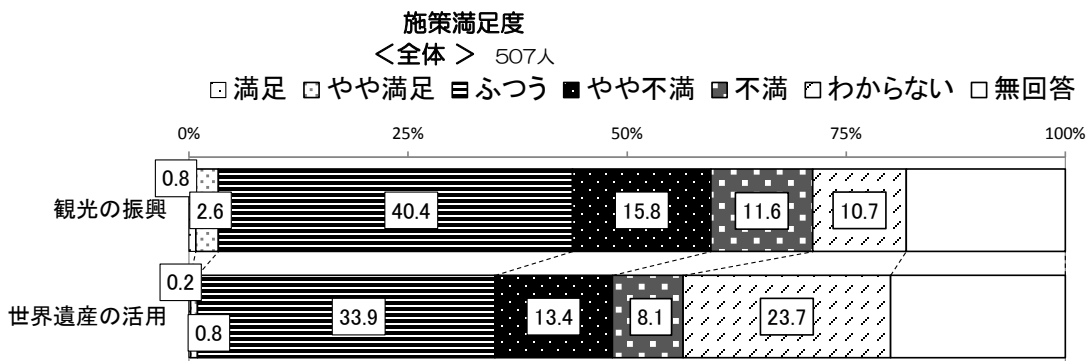
〔観光〕 本村においては、下北山スポーツ公園を中心に自然スポーツ型の余暇観光施設の整備を進めてきました。近年、社会経済情勢等の影響もあり、観光施設全体の利用者は減少してきていますが、各施設とも繰り返し訪れる利用者は増加傾向にあります。スポーツ公園の宿泊施設は、開設後二十年を経過しており、各施設とも老朽箇所が目立ってきています。

下北山温泉「きなりの湯」は平成十年度には年間一七万三、五〇〇人の利用客がりましたが、平成二十六年には六万八、〇〇〇人に減少しました。今後きなり館レストランや売店等が一体となった魅力ある施設に改善していく必要があります。キャンプ場はコテージやバンガローの整備が一段落し、今後とも積極的な利用促進を図っていく必要があります。

また、池の平公園においても、年々利用者数は減少していますが、ゴルフ場の整備をはじめ、グラウンドゴルフなどのレクリエーション施設やグラウンドの整備を行うことにより、利用者の増加に期待がもたれます。

スポーツ公園及び池の平公園の管理運営については、(一般財団法人)下北山村づくりセンターと指定管理協定を結んでおり、財団を主体としてサービス・接客の質向上を図る必要があります。

このほか、下北山の観光資源としては、前鬼不動七重の滝、明神池、石ヤ塔に代表される自然や桜ま



H27. 7月アンケート結果より

つり、夏祭りなどのイベント等があります。特に平成十六年七月には大峰奥駈道、前鬼が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されたことから、この地域の自然がより注目を浴びるようになり、いつそうの観光振興が求められます。

池原ダム湖、七色ダム湖のバスフィッシングには、全国各地から年間約二万人の人が訪れています。ダム湖周辺の環境整備を進めることにより、今後もより振興を図っていく必要があります。

【計画】

一、観光

- ・スポーツ公園において道の駅を整備し、地場製品の販売や情報提供機能を強化することによって観光の拠点づくりを進めます。
- ・より多くの人がスポーツを楽しむことができるよう、グラウンドの増設などの施設拡充を図ります。
- ・下北山温泉「きなりの湯」をはじめとしたスポーツ公園施設における接客マナーやサービスの質の向上を図り、利用者の増加に努めます。
- ・平成の森バンガローやコテージの施設整備の充実を図り、利用促進に努めます。
- ・池の平ゴルフ場、池の平ハウスの利用促進に努めます。
- ・池の平公園周辺施設の整備および維持、管理に努めます。
- ・美しい渓谷の保全のため、河川環境の美化に努めます。
- ・桜まつり・夏祭りの既存イベントや観光資源を活用した新規イベント及びツアー実施を支援します。
- ・観光、滝等の地域資源、イベント、村づくり、特産品に関する情報をフェイスブック等のコミュニケーションツールを用いて発信します。
- ・世界遺産に登録された、大峯奥駈道、前鬼等を活用した観光振興を図ります。
- ・ダム湖周辺の環境整備を進めることにより、バス釣り客の一層の増加を図ります。
- ・西ノ川、奥地川、前鬼川、池郷川の北山川支流でのアユ釣り、アマゴ釣り場の環境整備と自然環境

の維持を図ります。

- ・きなりの郷の語り部を養成・確保し、来訪者が下北山村を知り、ファンになるきっかけづくりに努めます。

- ・森の精、川の精などのキャラクターを創作し、PR活動等に活用するとともに、これに関連したさまざまなイベントの企画・開催に努めます。

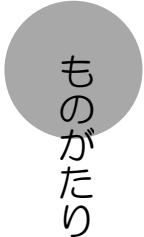
- ・街道等既存ルートの検証と活用、村の自然・歴史資源の新たな魅力の発掘・情報発信の強化を図ります。

- ・広域観光的な視点も含めた観光ルートの確立と普及を推進します。

- ・情報発信機能や宿泊予約システムを備えた観光案内拠点の整備を進めるとともに、おもてなしスタッフの確保・育成を図ります。また観光情報媒体の整備により外国人観光客への対応強化に努めます。

- ・下北山村を応援する下北山村ファンの会員組織化と会員獲得を進めます。

- ・空き家等を活用し、村内住民の作品等を展示するギャラリーを整備するとともに木工体験なども実施します。



ものがたり 三 元氣、本氣の人づくり

(教育・文化)

一、きなりの人づくり

きなりの郷では、ふるさとに愛着と誇りをもてるよう、きなり教育を実践します。

【現況と課題】

〔学校教育〕平成二十七年年度の児童・生徒数は、小学生二四名、中学生二四名となっています。今後、更に減少する傾向にあり、少子化の進行は、教育の面にも、大きな影響を与えると思われます。学校では、社会性を育むための異年齢交流の機会を設けるなど、減少化に対応し実践しています。

村の子どもたちは、保育所から中学校卒業まで一貫して同じクラスに属し、新しい出会いがありません。異なる友との出会いや学習の場をどう構築するか、良い意味での競争心をどう育成するかなどの課題があります。

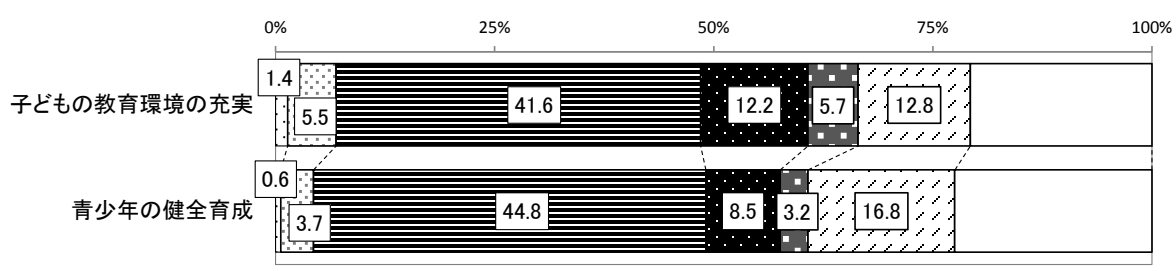
少人数学級は、基礎基本を重視する学びの点からみれば、授業の展開・整理・点検評価などで、個性重視の教育が行き届く利点があります。しかし、コミュニケーション能力や応用力や創造力など、他と関わりあつて育まれる能力は、マイナスとなるおそれがあり、これをどう補うか工夫が必要になります。

教育方針としては、「たくましい北山っ子の育成」を掲げ、小学校では「明るく・強く・考える子」の育成を目標に、中学校では「確かな学力・豊かな心・強く、たくましい体」の育成をめざし、実践しています。「たくましい北山っ子」を育てるためには、生きる力を身につけ、新しい時代を切り開く積極的

施策満足度

<全体> 507人

□満足 □やや満足 □ふつう ■やや不満 ■不満 □わからない □無回答



H27. 7月アンケート結果より

な心を育てる必要があります。学力の向上を図ることは勿論のことですが、下北山の人々の生活文化や自然環境を教材化するなど、地域に根ざした教育を進めることも大切です。

【計画】

一、教育環境の充実

- ・「たくましい北山っ子の育成」をめざし、学び方づくり・健康づくり・生き方づくりを進めます。
- ・ふるさと体験学習などを通し、豊かな心や生きる力を身につけます。
- ・児童・生徒数が少ないからこそできる密度の高い教育環境の充実を図ります。
- ・適切な児童数確保のための制度について検討し、継続的に児童受入に取り組みます。
- ・情報教育機器の整備充実に努め、ICTを活用した情報教育を推進します。
- ・小中一貫制教育のもつ教育効果について研究していきます。
- ・近隣の学校と共通課題による学習の場を設け交流学習を進めます。
- ・ジェット推進事業によるALTの活用をとおし国際交流を図ります。
- ・外国語教育の充実を進めるため村単独での英語講師の確保に努めます。
- ・国際感覚にあふれた人材を育成するために、中学生を対象としたホームステイ国際交流事業を検討し推進します。
- ・築後四十年以上の歳月が経過し、老朽化した中学校舎への対策を検討します。
- ・進学生に対する「奨学金制度」の維持継続を今後も進めます。

二、自立と充足のきなりライフ

きなりの郷では、住民一人ひとりが自由に自らの可能性をのばし、きなり生活を楽しめる、遊びのある学習環境づくりを進めます。

【現況と課題】

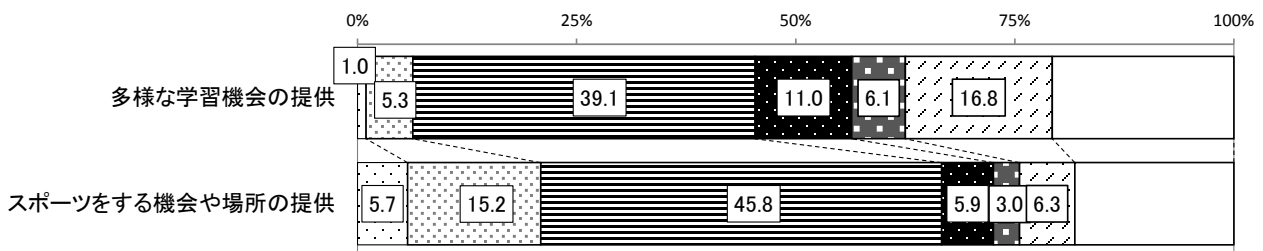
〔社会教育〕社会教育については、現在、各大字の公民館（集会場）や学校、村づくりセンターなどを利用して、英会話・書道・茶道・陶芸・パッチワーク・パンフラーワなどの公民館活動や美化推進運動、婦人学級活動、ふるさと体験活動などが実施されています。指導者は、きなりの住民でその道を極めた方々であります。住民の多様なニーズに応えるためには、更なる指導者の発掘と養成に努めなければなりません。自立と充足のきなりライフをめざすには、住民の自主的なサークル活動の育成を図ることも今後の社会教育を進める上で大切です。

〔社会体育〕社会体育については学校体育館や下北山スポーツ公園のグラウンドなど恵まれた施設を活用し、グラウンドゴルフやミニサッカー、ソフトボール、ソフトバレーなどを実施していきます。また、子供から高齢者に至る住民のスポーツに対するニーズの把握と、新たな軽スポーツの紹介に努めます。

施策満足度

<全体> 507人

□満足 □やや満足 □ふつう ■やや不満 ■不満 □わからない □無回答



H27. 7月アンケート結果より

【計画】

一、社会教育

- ・生涯学習基本構想を策定します。
- ・親子の自然体験活動を推進します。
- ・指導者の発掘と育成に努めます。
- ・村外との生涯学習交流を進めます。
- ・青少年活動の促進を図ります。
- ・ふるさと体験学習（寺子屋教室等）を通し、豊かな心や生きる力を身に付ける指導に努めます。

二、社会体育

- ・グラウンドゴルフの普及に努めます。
- ・子供から高齢者までの世代間交流ができる軽スポーツの普及に努めます。
- ・健康増進の為に自主的に歩くことの推進と「歩け歩こう会」を開催し、村民の体力増進に努めます。

三、下北山文化の伝承と創造

下北山村の豊かな自然と共に、農山村生活文化を守り伝えていきます。

【現況と課題】

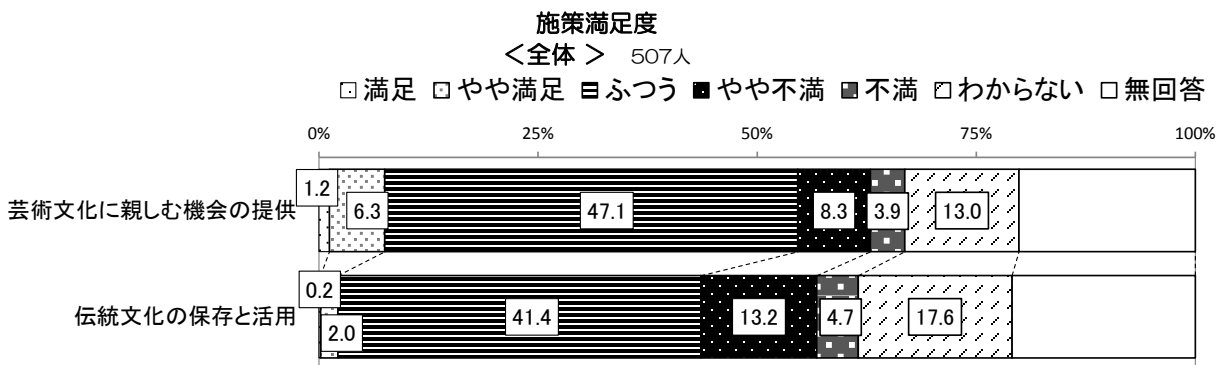
村の歴史を概観すると、役行者を開祖とする山岳信仰の隆盛期を経て、南北朝時代に人々が村集落を形成していたことがわかります。この頃の遺跡として、役行者が開祖とされる、明神池を御神体とした池神社が残されています。

現在、村内で収集された古文書類が民俗資料館に、分類、整理されていますが、その学術研究が必要となっています。また、各地区には古くから伝わる民話や民謡、芸能などが残されており、これらの伝統文化を保存・継承していく必要があります。

下北山の歴史文化は、その山岳地という立地から遺跡として残されているものは少なく、山と共に生きるという山村生活文化が生活様式として近年まで残されてきました。しかし、ダム建設の時代をピークに村の人口が著しく減少し、新しい時代の到来とともに、生活様式も変容し伝統文化が忘れ去られようとしています。また、自然環境保護の気運の高まりの中、豊かな自然に恵まれた本村においてもその責務は大きく、村の豊かな植生を正しく理解し、保存と保護に努めていく必要があります。

平成十六年七月には「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産として登録され、吉野と熊野三山を結ぶ修験の道「大峯奥駈道」は村の歴史の道でもあり、世界に誇れる村の遺産でもあります。豊かな自然と信仰に裏付けされた文化的景観を保護し、未来に伝承することは私たちの務めでもあります。

生活が近代化・核家族化し、ともすれば忘れ去られようとしているよき風習・風俗など精神的な安らぎのある暮らしを「きなり文化」として提案していきます。先人の培ってきた生活文化を見直すとともに、豊かな自然の保護に努め、村づくりに活かしていくことが大切かと考えます。



H27. 7月アンケート結果より

【計画】

一、きなり文化の創造

- ・下北山の農山村生活文化の再生と、新しい下北山文化「きなり」の創造のため、住民の様々な文化活動の促進と育成に努めます。

二、きなりの歴史文化の保存と伝承

- ・各地に残る伝説や民謡等の保存、伝承に努めます。
- ・各地区に残る祭礼の保存・伝承に努めます。
- ・歴史民俗資料館などで貴重な歴史を伝える民俗資料の維持管理に努めます。
- ・特に重要な文化資料や、伝承文化については、村指定文化財に指定し、保存・継承に努めます。

四、あらゆる差別のないきなりの郷づくり

(人権尊重)

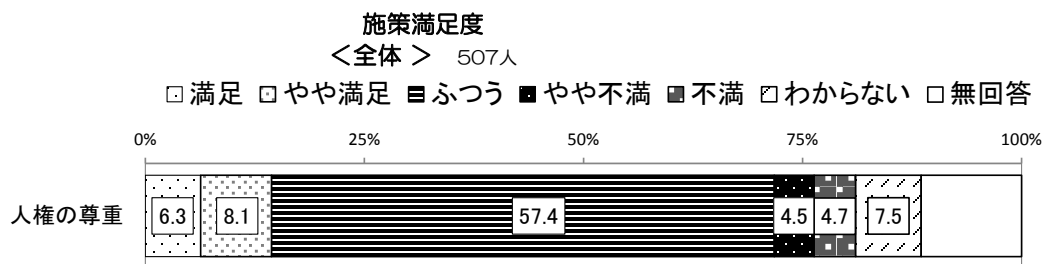
すべての住民が生きがいを感じ、幸せでなければなりません。

【現況と課題】

きなりの郷では、すべての住民が生きがいを感じることできる生活の実現を目指します。このためには、就労や教育など、生活のすべての場で差別のない明るい下北山村の実現を目指する必要があります。

【計画】

- ・ 住民生活のあらゆる機会において人権尊重に努めます。
- ・ 学校教育や社会教育において人権学習を推進します。
- ・ 村行政職員の人権意識の高揚に努め、地域における人権教育の指導的役割を果たします。
- ・ 部落差別をはじめとしたあらゆる差別の撤廃に努めます。



H27. 7月アンケート結果より

ものがたり 四

温かいきなりのこころづくり

(保健・医療・福祉)

一、安心して生活できる きなりの郷づくり

きなりの郷ではすべての住民が安心して暮らせる保健、医療体制の確立を図ります。

【現況と課題】

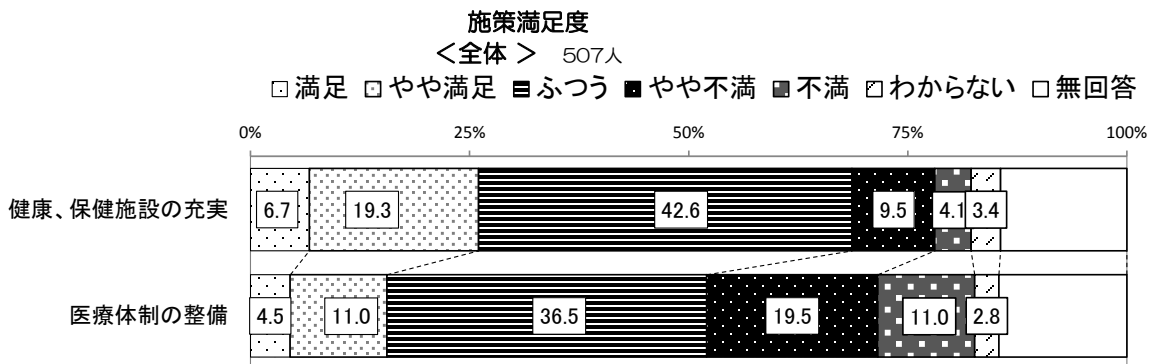
〔保健〕日本の平均寿命は、戦後、生活環境の改善や、医学の進歩により急速に延び、今や世界有数の長寿国となっています。

平成二十二年度に実施された国勢調査によると、下北山村の総人口のうち、六五歳以上の高齢者が占める割合は、四四・一％となり全国平均からみても非常に高くなっています。

また、このような人口の急速な高齢化が進むことが予測される一方、少子化への加速や、食生活や運動不足等を原因とする生活習慣病の増加、認知症や寝たきりなどの要介護者の増加など健康問題が大きくとらえられています。

少子化に伴い、同年代の子どもの数が徐々に減少している状況の中で、育児に関する情報提供や子育て支援の場を充実していくことが必要です。そのためには、単一での取り組みではなく、様々な関係機関との連携を取りながら乳幼児から成人までの一貫した支援体制の整備が必要です。

成人では、食生活の形態の変化や運動不足などが元凶となり生活習慣病が増加しています。生活習慣



H27. 7月アンケート結果より

病の増加を予防するためにも子供の時期からの支援・サポート、成人期からの自己健康管理が必要です。

高齢者では、介護保険利用者（寝たきり、認知症老人）の増加が進んでおり、認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間（健康寿命）の延伸が必要です。

健やかで心豊かに生活できる活力ある健康的な村づくりは、最重点課題であり、今後、従来にも増して健康推進を図り、発病を予防する「一次予防」や、早世（早死）や要介護状態を減少させ、認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間（健康寿命）の延長などを図っていく必要があります。

【医療】医療については、国保診療所において内科、外科をはじめ小児科等、ほぼ全般の診療を実施しています。しかし、施設の老朽化によって機能面から診療所内の段差などバリアフリー化が遅れています。また、救急患者搬入口がない他、駐車場スペース等が十分でなくさまざまな問題があります。

人材については、現在、自治医科大学卒業医師を、県より派遣を受け二年交代で赴任していますが、医師一名という体制からその機動力に限界があり、平日や夜間・休日などの緊急時の医療体制を整備していく必要があります。

救急時の対応は、奈良県広域消防組合北山分遣所により第二次救急医療機関への移送体制は確立しているとは言え、近隣医療機関との連携を強化していくことが必要です。

高齢化が進み寝たきりや準寝たきりの方が増える事が考えられることから、在宅での看護、リハビリ等の充実した体制作りが必要です。

診療所以外の専門病院を受診する場合において、公共の交通機関が少ないことから、受診する事が困難になっています。

【計画】

一、保健

- ・ 妊産婦期から成人期まで一貫した教育、相談、健診などの充実に努めます。
- ・ 児童生徒が心身の健康保持増進の基礎を形成できるように保育所並びに教育機関との連携により個々のケースに応じた保健活動を推進します。
- ・ 保育所、小学校、中学校と連携を図り、生活習慣病の予防に対する知識の普及と取り組みの支援を行います。
- ・ 健康を自ら維持・増進することにより日常生活習慣の改善を行います。
- ・ 地域への普及活動を目指す自主グループの育成と支援を行います。
- ・ 訪問指導、健康教室、健康相談などの取り組みを家族、地域、地区組織を単位として充実させ、生活習慣病予防の知識の普及を図ります。
- ・ 村民がいつせいに健康づくりに取り組める集いを行います。
- ・ 健康に関する情報提供に努めます。
- ・ 村民皆が年に一度健康診査を受診できるよう啓発に努めます。

二、医療

- ・ 国保診療所や福祉施設（いこいの郷）の一体的整備に向けた調査・研究を進めます。
- ・ 診療所医師の確保と定住化に努めるとともに医療診療の充実に努めます。
- ・ 県との連携によって、医療機関とのネットワークの体制の整備を図るよう努めます。
- ・ 住民に対し医療に関する教室や講座を企画し、情報の提供が出来るよう努めます。
- ・ 医師の指導により、住民が安心して在宅で医療やリハビリテーションが受けられるような体制作りを努めます。
- ・ 医療の充実に努める為、人材の確保及び、研修等の参加により資質の向上に努めます。
- ・ 診療所への受診に対しては、交通弱者と言われる高齢者を中心として、高齢者福祉事業と連携をとりながら、患者の利便性を図れるように努めます。

一、高齢者や障がい者が共に生活する

きなりの郷の村づくり

きなりの郷では、
住民一人ひとりの自立と思いやりの心をはぐくみます。

一、高齢者福祉

【現況と課題】

本村の高齢者人口は平成二十二年の国勢調査において、高齢化率四四・一％となっており奈良県内でも最も高齢化が進んでいる村の一つであります。

このような高齢化の進行により、本村においては、介護保険制度の運営状況からも年々、要介護認定者の増加及び訪問介護サービスや通所介護サービス、施設入所など介護サービス利用者が急増しております。これに伴い介護給付費の支給が大幅に増大し、保険料収入に不足が生じるなど、制度の運営面や村財政への負担増など様々な問題が生じています。

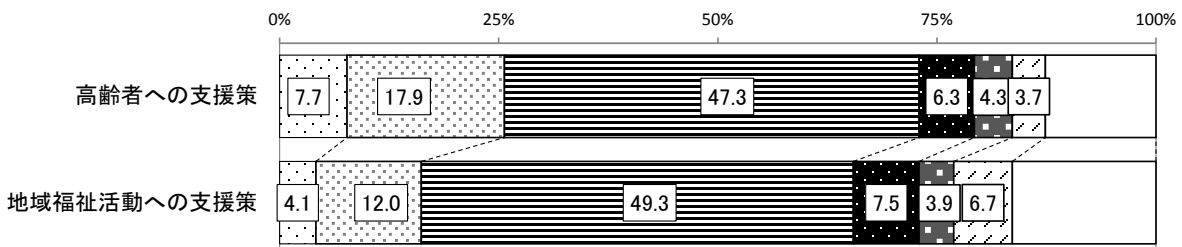
健康づくりや介護予防に努めても、寝たきり老人や認知症老人など介護を必要とする高齢者が今後も増加することが予測されます。

こうした介護の問題は、老後生活の最大の不安要因であり、高齢者や家族が安心して生活を送れるようにするため、在宅福祉を基本理念とし、必要な介護サービスの基盤の整備、あるいは介護サービス内容の質の確保、家族介護者への支援が図れるよう在宅福祉サービスの更なる充実に努める必要があります。

施策満足度

<全体> 507人

□満足 □やや満足 □ふつう ■やや不満 □不満 □わからない □無回答



H27. 7月アンケート結果より

す。

しかし、在宅介護により家族が長期にわたる介護のため、疲れ果てて崩壊することがないよう、介護からの解放として、施設入所を希望する高齢者については、施設（小規模多機能型介護施設）の確保を検討する必要があります。

一方、現在の高齢者は総体的にみて活動的であり、経済的にも比較的豊かで、スポーツや文化活動、旅行など積極的に活動を行っている高齢者も少なくありません。

しかし、核家族化に伴い、昨今、一人暮らし高齢者が増加傾向にあります。地域から孤立しがちな一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の実態を把握するとともに、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者の社会参加等が円滑に行えるための支援を図る必要があります。

そのためには、安心して暮らせる長寿社会を実現するため、健康づくり、疾病への早期対応、生活習慣の改善などの予防対策とともに高齢者が地域において、豊富な経験と豊かな知識を活かし、地域活動に積極的に参加し、生きがいをもって地域社会を支える役割を担うことを可能とするような環境整備に努める必要があります。

また、高齢者や障がい者の人が健全な人とともにあたりまえの生活が送れるよう、安心して生涯を過ごすことができる社会をつくるために、人間としての尊厳の確保やプライバシーの保護などに配慮がなされなければなりません。

そのためには、成年後見制度（認知症や精神障がいなどによる障がいのため、判断能力の不十分な人に対し、支援を行うものです。）や地域福祉権利擁護事業（認知症や精神障がいなどによる障がいのため、日常生活を営むのに支障がある者に対し、福祉サービスの利用援助を行うものです。）の積極的な制度の活用を努めます。

【計画】

一、高齢者がいつまでも元気な長寿の村づくり

・高齢者が健康でいきいきした日常生活が送れるよう国が行う「介護予防事業（地域支え合い事業）」を推進します。

- ・健康づくり事業として、各種講座の開催、スポーツの振興、文化的活動などを推進します。
- ・認知症を早期発見し、適切な対応を行えるよう関係機関（県老人性疾患センター、保健所、保健センター、在宅介護支援センター、医療機関）等との連携を図り、認知症高齢者や家族との相談体制の充実に努めます。

- ・認知症高齢者に対する支援対策として、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を推進します。
- ・介護予防の訪問や家族介護への支援、寝たきり防止など訪問指導の重要性が高まっており、必要に応じた効果的な訪問計画ができるよう努めます。

二、高齢者にやさしい村づくり

- ・要援護者及び高齢世帯が日常生活をする上で自助努力だけでは足りない部分や急な体調の変化や転倒による捻挫など短期間において、要援護状態になったとき、いつでも速やかに援助や支援できるような地域で支えあえるネットワークづくりや訪問介護員（ホームヘルパーなど）の確保に努めます。
- ・要援護高齢者や一人暮らし高齢者が抱える健康や病气、生活相談などに対応するため、在宅介護支援センターを中心とした相談窓口の積極的な活用を促進するとともに関係機関との連携を図るための体制の整備や職員の研修など資質向上に努めます。

三、高齢者が生きがいと誇りをもてる村づくり

- ・老人クラブが仲間づくりやボランティア活動のほか健康づくり、生きがい活動など自主的で独創的な運営が積極的に行われるよう支援をします。
- ・福祉分野などでボランティア活動を自主的に行っている高齢者団体やグループに対し、支援を行います。

- ・高齢者の豊かな経験や知識を村づくりに活かすようシルバー人材の活用を図り、高齢者の就労の機会を増やし、積極的な社会参加を促進します。
- ・伝統や伝承、生産活動に接する機会が少ない世代に対し、高齢者がこれまで培ってきた経験や知恵・知識を後世に伝えるため、世代間交流などの企画等を行います。

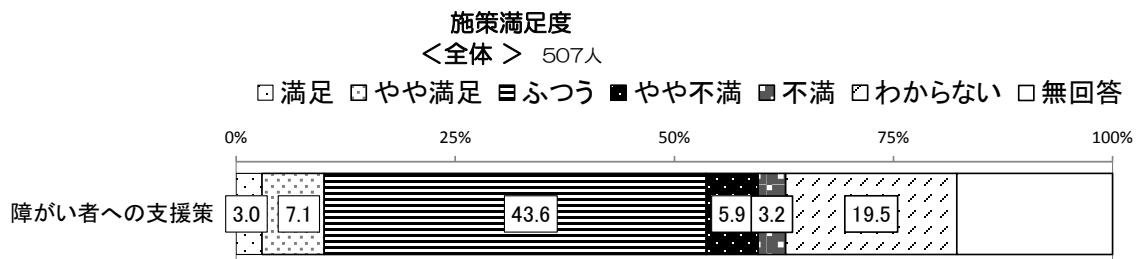
四、高齢者が安全で安心して暮らせる村づくり

- ・介護を必要とする高齢者に対しては、在宅福祉を基本理念とする観点から本人及び家族に対し、総合的・継続的な介護サービスの提供するため、高齢者生活支援ハウスを拠点として質の高い介護サービスの提供に努めます。
- ・高齢者生活支援ハウスについては、施設の管理運営を社会福祉協議会に委託し、居宅介護支援事業者として適切な介護サービスの提供ができるよう支援を行います。
- ・社会福祉協議会については、定款に定める目的の達成のため、村の福祉の充実にめざして行う社会福祉活動に対し、円滑な事業運営ができるよう支援を行います。
- ・公共的な建物や道路、公園などの整備の際には、高齢者や障がい者が安全で安心して、利用できるような構造にするなど県の「住みよいまちづくり条例」の整備基準に配慮した設計、施工に努めます。
- ・要援護高齢者や一人暮らし高齢者の実態把握に努めるとともに地域からの孤立を防止するために、友愛訪問や配食サービスなど地域のネットワークづくりをはじめ、公共機関や医療機関への通院のほか日常生活の買い物などに外出支援サービスとして、福祉バスの運行に努めます。
- ・一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加により、介護については、家族の長期にわたる介護や老老介護からの解放、介護者不在の増加傾向に対応するため、広域的な面から小規模多機能型介護施設の整備を検討します。

二、障がい者福祉

【現況と課題】

障がい者福祉については、身体・知的障がい者福祉、精神障がい者福祉に分けられ、各制度に応じた給付等（車椅子、補聴器などの補装具の給付、更生医療、身体障がい者手帳の取得他）を実施している



H27. 7月アンケート結果より

すが、介護を必要とする家庭の把握など、障がい者の実態を十分把握する必要があります。あわせて、障がい者の高齢化に伴い、社会復帰を目的とした事業を進めるとともに住居環境の整備や、家庭内生活の援護を十分行っていく必要があります。

身体・知的障がい者福祉及び精神障がい者福祉については、あらゆる活動に参加する上で、心の壁（バリア）を感じることがないように、障がいに関する正しい知識の普及や村の広報等を活用した啓発を行い、ノーマライゼーション（※）の理念を定着させることが必要です。

また、これからの障がい者福祉は、自立を支援する方向で進められます。できるだけ障がい者の自主的な選択と決定を尊重して、行政はサービス提供の基礎的な条件を整えていくという考え方です。このため、利用者の主体性を生かせる積極的な情報提供、相談支援がきわめて重要な課題となっています。

精神障がい者福祉については、人々を取り巻く社会環境の複雑化により、心の健康が損なわれやすい状況にあることから、心の健康づくりは、重要度が増しています。精神障がい者に対する施策は、これまで医療中心で行われてきたため、地域での生活支援体制の整備が遅れています。

現在では、精神障がい者居宅生活支援事業として精神障がい者に対するホームヘルプサービスやグループホーム、ショートステイが位置付けられて各町村で実施されています。今後も近隣の医療機関との連携を維持しながら精神障がい者への医療の充実にも努めるとともに、地域での生活の支援を行う上で身近な存在である村の果たす役割の高まりにあわせて、日常生活上の問題を抱える精神障がい者に対する支援に積極的に取り組んでいく必要があります。

※ノーマライゼーション：一般的には、障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

【計画】

一、障がい者福祉

・障がい者一人ひとりの日常生活状況の実態把握に努め、障がいに応じたきめ細かい相談・指導・機

能回復訓練の充実に努めます。

- ・ 障がい者の軽減を図るため、障がい者（児）の個性と発達段階に応じた療育、保育を実施します。
- ・ 障がい者一人ひとりのニーズに応じるため、関係機関との連携体制を構築し、教育・福祉・医療・労働等の幅広い観点から適切な支援を行います。
- ・ 障がい者理解のための啓発は、きめ細かに取り組むことにより、その効果がより一層期待できるところから、県等関係機関と連携を取りながら啓発活動を推進します。
- ・ 福祉用具に関する相談・情報提供について、障がい者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな情報提供に努めます。
- ・ 介護・家庭訪問指導各種相談に対応するための相談窓口、ホームヘルパーの充実に努めます。
- ・ 障がい者の自立支援を行うとともに、地域社会への参加の場づくりに努めます。
- ・ 地域で生活する障がい者の最も身近な相談相手として、身体障がい者相談員・知的障がい者相談員や民生児童委員の活用を推進します。
- ・ 各事業所への啓発を進め、障がい者の就労機会の拡充に努めます。
- ・ 障害者の自立支援に向け生活全般を総合的に支援するための体制の充実及びボランティア活動の推進に努めます。
- ・ 医療や保健・福祉及び生活に関わる人々が、障がい者のニーズに対して、身近な地域で総合的・継続的に対応できるような広域的な連携のもと、体制の整備に努めます。
- ・ 長期にわたる入院等により、社会復帰が困難な精神障がい者の円滑な社会復帰のための体制整備を促進し、近隣市町村との協力・連携を図ります。
- ・ 保健所や専門機関と連携し、心の健康に関する学習の機会を設け、精神障がい者に対する誤解や偏見の解消に努めます。
- ・ 身体障がい者及び療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳制度等の障がい者福祉制度についての周知に努め、住民の理解を図ります。
- ・ 公共施設のバリアフリー化等に取り組み、住みよい環境づくりに努めます。

三、子育て支援

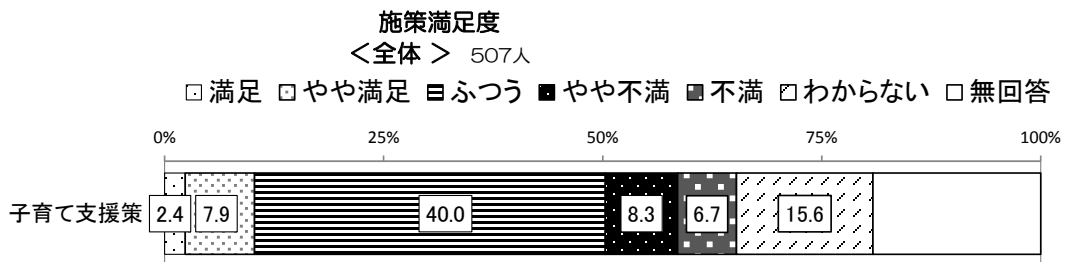
【現況と課題】

平成二十二年十月時における本村の総人口に占める一四歳以下の人口割合は十一・二％であり、国勢調査による全国平均十三・二％、奈良県平均十三・二％を下回っています。次世代を担う子ども達は、かけがえのない地域の宝であり、今後も少子化が進む中、若い人達が、子どもを産み育てたいといえるような環境づくり、また、子ども達一人ひとりの個性・能力を伸ばし、いきいきと成長していけるような環境づくりを、地域と行政が協働して行っていくことが重要であります。

現在、本村においては保育所を設置しており、一歳児から入所基準に基づいて小学校入学までの保育を行っています。夫婦共働き家庭の増加や、就労の形態も多様化していることから、長時間保育・延長保育等の子育てと仕事などの社会参画を両立できる多様な保育サービスの充実が今後の課題となります。児童虐待問題について、平成二十五年齢における全国の児童相談所への児童虐待相談件数は七万三千件を超え、社会全体の課題となっています。本村においても発生に備え、早期発見、早期対応できる体制を整えるとともに、児童相談の利用を住民に対して促進していく必要があります。

【計画】

- ・ 保育所の計画的な改修・整備に努めます。
- ・ 延長保育など多様化する保育ニーズに対応した保育機能の充実に努めます。
- ・ 仕事をしながら子育てをしている人の両立支援が図れるよう、ニーズに応じた保育サービス・学童保育の充実に努めます。
- ・ 全ての子育て家庭に対して、子育てに関する情報の提供及び、情報交換の場の提供に努めます。
- ・ 県内における児童相談施設との連携を図り、より多くの方に児童相談を利用して頂けるよう周知を図ります。



H27. 7月アンケート結果より

- ・子育て期の親に対して地域での孤立を防ぐ為に、同年代や同じ立場にいる人との交流の場の提供を行います。
- ・児童虐待防止のネットワークの構築について検討します。
- ・母子（父子）家庭の安定のため、相談、支援の充実に努めます。
- ・出産支援の取り組みとして、出産祝い金の充実に努めます。

きなりの郷下北山村を目指して（推進体制）

きなりの郷では、住民一人ひとりがあらゆる立場を超えて共に手を携えて村づくりを進めます。

【現況と課題】

元氣、本氣の人氣村「きなりの郷下北山村」の実現のためには、住民と行政が一体となった村づくりを推進していく必要があります。このため、住民一人ひとりが村づくりに積極的に参加・参画できるように、情報の公開に努め、広報・広聴活動の充実とともに、住民の活動団体、組織との連携を図ってゆく必要があります。

また、各地区のコミュニティ活動は村づくりの基盤でもあり、その活性化と住民の参加促進を図る必要があります。

国からの地方交付税は、普通交付税額で平成二十年度七六九、九一一千円（八二二、五八六千円）、平成二十一年度七七五、六〇六千円（八五五、七〇六千円）、平成二十二年七七七、五一七千円（八七一、四一七千円）、平成二十三年七四六、六八四千円（八〇九、四八四千円）、平成二十四年度八八八、五一三千円（九五五、八一三千円）、平成二十五年八五一、三五〇千円（九一八、三五〇千円）、平成二十六年七六二、七八五千円（八二〇、五八五千円）（括弧書きは普通交付税に臨時財政対策債を加えた額）。

以上のように平成二十四年度をピークに年々交付税が削減されています。村の運営経費全体（一般会計ベース歳出）に対して、普通交付税の占める割合（普通交付税＋臨時財政対策債）は平成二十年度と二十六年度に対して三九・八％と五〇・八％程度を交付税に依存する本村では、交付税の落込みは行財政運営に大きな影響を与え、事業の削減も現実を考えなければならぬ状況にあります。また、人件費

■財政指標の推移

区分	平成18年度	平成20年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実質収支比率	3.0	3.3	4.5	3.2	2.9	4.9
経常収支比率	100.0	98.3	91.7	80.4	78.4	83.3
財政力指数	0.246	0.235	0.220	0.210	0.201	0.195
実質公債費比率	19.1	18.9	17.9	15.4	11.9	8.4

資料：市町村財政状況等一覧表（奈良県）

を低減するには職員数を減らす必要があり、今後十年間、平成二十七年から平成三十六年度末までに十五名の退職者が見込まれていますが、今後、事業、財政見込み年齢別職員構成等と複合的に勘案し採用計画を立案していく必要があります。

【計画】

(一) 住民主体の村づくり

- ・村づくりにおいて、住民が積極的に参加できるように、行政情報の公開とともに、広報、広聴の充実に努めます。
- ・「きよりの郷」実現をめざして、地域活動のより一層の充実を図っていきます。
- ・災害時において地域単位の避難活動組織を構築します。

(二) 地域に密着したきめ細かい行政サービスの実現

- ・区長会等を通じて、村内の河川環境や危険箇所等の情報収集を行い行政運営に活かしていきます。
- ・村政懇談会等を定期的に開催し、その成果を施策に活かします。

(三) 職員の能力と資質の向上

- ・地方交付税等の収入の大幅な落込みから、職員の削減は避けることの出来ない命題となっています。したがって、少数精鋭で行政運営にあたらなければなりません。このため職員個々の能力向上と、研修等を利用した資質向上、自己研鑽等の機会の充実に努めます。
- ・適切な行政運営に努めるとともに、住民に対する行政サービスの充実に努めます。

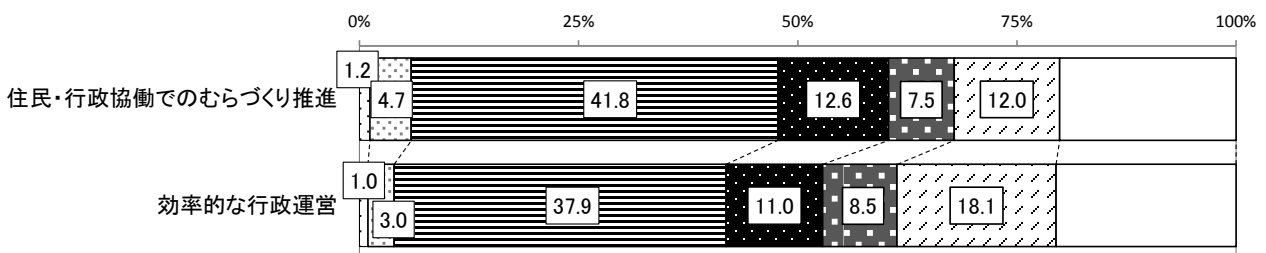
(四) 行財政運営の効率化

- ・行政改革推進委員会より答申された改革に関する項目が、確実に実行できるよう取り組みます。
- ・限られた予算を有効活用するため、主要事業への重点配分等を行い少ない予算で大きな成果が得られるよう創意工夫した予算配分を行います。

施策満足度

<全体> 507人

□満足 □やや満足 □ふつう ■やや不満 ■不満 □わからない □無回答



H27. 7月アンケート結果より

- ・横断的な見地に立って、現実に即した柔軟な行政対応に努めます。
- ・効率的で、効果的な行財政総合システムの運用により住民サービスの一層の向上に努めます。

(五) 広域行政の推進

- ・広範囲化する住民生活の現状をふまえ、近隣村など広域との連携を図り、保健、福祉、医療、衛生などの広域行政サービス体制を確立します。
- ・国、県をはじめ、関係機関との連携を図り、各事業の計画的な推進を図ります。